

## 平成 27・28 年度 大田区区民協働推進会議 活動報告

テーマⅠ 「学びに取り組む区民を地域活動につなぐ  
ための支援策」

テーマⅡ 「(仮称) 地域活動ハンドブックのための  
予備調査」

平成 29 年 3 月

大田区区民協働推進会議

## 目 次

はじめに	・・・	1
大田区区民協働推進会議と調査研究テーマについて	・・・	2
I 平成 27 年度テーマ「学びに取り組む区民を地域活動につなぐための支援策」		
I-1 調査の概要	・・・	3
I-2 予備調査	・・・	4
I-3 ヒアリング調査	・・・	5
I-4 アンケート調査	・・・	16
I-5 区民協働推進会議での検討	・・・	19
II 平成 28 年度テーマ「(仮称) 地域活動ハンドブックのための予備調査」		
II-1 調査の概要	・・・	21
II-2 区内で行われている地域活動の情報収集結果	・・・	23
II-3 区や区内施設等のもつ地域参加・地域活動の 支援のしくみの照会結果	・・・	32
II-4 区民協働推進会議での検討	・・・	51
III 資料		
III-1 平成 27 年度経過	・・・	56
III-2 平成 28 年度経過	・・・	57
III-3 委員名簿	・・・	58

付録 大田区の地域区分

## はじめに

大田区区民協働推進会議は、平成 17 年 5 月に発足してから 12 年が経過しました。この間、様々な視点から区民協働の推進に関して調査・研究を重ねてまいりました。

区民協働推進会議は、各団体から推薦された代表者や熱意ある区民に委員となっただき、協働について区民が主体的に議論する場であるとともに、区が目指す協働の形が具現化された会議体となっています。会議では、各委員が自身の活動の経験や得意とする分野などそれぞれの視点から貴重な意見を述べています。今後も区民協働推進会議が、協働推進の起点となり、地域力の向上の一端を担ってまいります。

この度の委員は、平成 27 年 4 月から 2 年間の任期で務めていただきました。平成 27 年度は「学びに取り組む区民を地域活動につなぐための支援策」、平成 28 年度は「(仮称) 地域活動ハンドブックのための予備調査」の二つのテーマを設定し、2 年間の調査・研究を本報告書として取りまとめました。区長、各方面におかれましては、本報告書の趣旨をご理解いただき、協働の推進に取り組んでいただきたいと思います。

進行する少子高齢化、子供の貧困問題など地域が抱える課題は社会状況の変化とともに多岐にわたっています。一層努力し連携・協働の推進を図り、地域課題の解決に取り組まなければならないものと実感しております。平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災、昨年の熊本地震などでは、多くのボランティアが被災地を支え、人々の絆やコミュニティでの助け合いの重要性がメディアを通じ広く報道されてきました。日ごろから地域で連携・協働を実践することが、災害などの有事に備えることにつながるものと考えます。こうしたことからも区の協働を推進すべく設置された区民協働推進会議の役割は重要であり、その重責を重く受け止めております。

今回の報告を、大田区のさらなる協働推進のためのきっかけとしていただければ幸いです。今後も区の連携・協働がますます推進されることを祈念しご挨拶とさせていただきます。

平成 29 年 3 月

大田区区民協働推進会議会長

中島寿美

## 大田区区民協働推進会議と調査研究テーマについて

大田区区民協働推進会議は、大田区区民協働推進条例（平成 17 年 3 月 18 日制定）の第 8 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、大田区区民協働推進会議設置要綱により設置された会議です。区民、区民活動団体、事業者、学識経験者、区職員により構成され、地域力推進課区民協働担当が事務局を務めています。

主に 2 つの役割があり、1 つは、地域力応援基金助成事業の審査を行い、助成団体を区長に推薦すること、もう 1 つは、区民協働推進に関することを調査研究することです。

本活動報告は、調査研究について扱うもので、今期の委員の任期である、平成 27 年度、平成 28 年度に行った調査研究について報告しています。

平成 27 年度は、「学びに取り組む区民を地域活動につなぐための支援策」をテーマとしました。平成 27 年 4 月より、地域力推進部の区民協働担当課長のもとに生涯学習担当が加わった機会を活かし、学びの場から自治会・町会や NPO・ボランティア団体などの地域活動につなぐための支援策を検討しました。

調査を受けた検討の結果、新規の支援策として、「学習支援者としての地域活動者の活用」「地区単位での講座の開催」「『(仮称) 地域活動ハンドブック』の発行」が考案されました。

平成 28 年度は、平成 27 年度の調査研究を受けて、「(仮称) 地域活動ハンドブックのための予備調査」をテーマとしました。学びの場などを入口としてこれから地域活動を始めたい人の道しるべになるとともに、すでに地域活動に携わっている人や区職員にとっても地域活動全体を俯瞰できる内容をめざしています。

掲載情報となる「区内で行われている地域活動」「区や区内施設等のもつ地域参加・地域活動の支援のしくみ」を調べ、平成 29 年度の発行に向けた検討をしました。

本活動報告をもとに、地域力推進に向けた区民協働施策に取り組んでいきます。

大田区 地域力推進部 地域力推進課 区民協働担当

## I 平成27年度テーマ 「学びに取り組む区民を地域活動につなぐための支援策」

### I-1 調査の概要

「地域に関わりたい！」と考えたとき、学びの場をその入口に選ぶ区民が見られる。地域力推進課生涯学習担当が所管する区民大学や生涯学習リーダー事業では、団塊世代をはじめとするシニアが多く学ぶ。また、男女平等推進センター「エセナおおた」では、子育て中の母親や父親が学ぶ講座もある。

『おおた教育振興プラン2014』においても、「6-6 地域力育成アクションプラン【生涯学習・スポーツ】」の成果目標として、「生涯学習の活動をしているもののうち、生涯学習の成果を生かして地域活動を行う区民の割合」を平成30年度に「30.0%」とすることを掲げ、「地域力」を支える人材の育成に取り組んでいる（同プランでは、「地域活動」は「ボランティア活動など」と同義）。

学んだことを地域で活かしたい区民を地域活動につなぐには、どのような支援策が有効か。平成27年4月より区民協働担当課長のもとに生涯学習担当が加わった機会を活かし、学びの場から自治会・町会やNPO・ボランティア団体につながった人材、講座受講者が立ち上げた区民活動団体の状況を把握する調査を行い、区民協働の観点から取り得る支援策について研究した。

事務局で下記のような調査を行い、区民協働推進会議での審議を経て、結果をまとめた。

#### 1. 予備調査（平成27年6～8月）

地域力推進課生涯学習担当職員、学習活動のリーダー、区内施設等のコーディネーターと情報交換し、生涯学習担当事業の状況、学びから地域活動につながった人材・団体の状況を把握した。

#### 2. ヒアリング調査（平成27年10～12月）

予備調査で把握した、学びから地域活動につながって活躍する人材（ロールモデル）にヒアリング調査を行い、地域活動につながった経緯やその際に役立ったことを把握し、新規の支援策の考案につなげた。

#### 3. アンケート調査（平成28年3～4月）

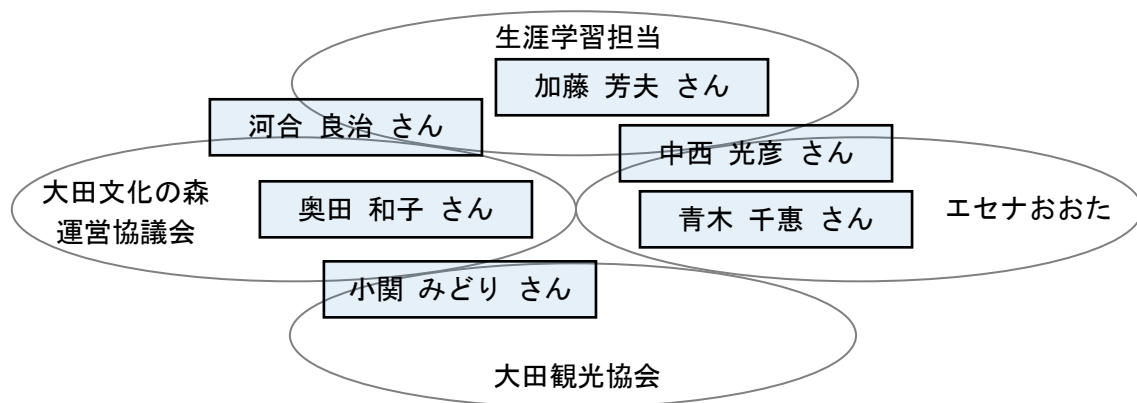
区民大学等の受講者・修了者などを対象に、上記ヒアリング調査を通じて見えてきた新規の支援策や既存の支援策についてアンケート調査を行い、地域活動につながるうえでどんな支援策があるとよいかを把握した。

## I-2 予備調査

地域力推進課生涯学習担当、大田文化の森運営協議会、エセナおおた、大田観光協会などの事業を通じて学び、地域活動につながっている人材について把握するため、学習活動のリーダー、区内施設等のコーディネーター、生涯学習担当職員と情報交換した。

### ■学習活動のリーダー、区内施設等のコーディネーターとの情報交換

No	対象者	主な活動歴	調査項目
1	河合 良治 (カワイ ヨシロ) さん	元道塚小 PTA 会長、元大田文化の森運営協議会委員、おおた生涯学習世話人会、自主学習支援会代表	生涯学習担当や大田文化の森運営協議会の事業、地域活動につながった人材
2	青木 千恵 (アキチ) さん	NPO 法人男女共同参画おおた(エセナおおた指定管理団体) 副理事長	エセナおおたの事業、地域活動につながった人材
3	中西 光彦 (ナカニシ ヒロヒコ) さん	おおた生涯学習世話人会代表、NPO 法人男女共同参画おおた理事、サードエイジサロン	生涯学習担当やエセナおおたの事業、地域活動につながった人材
4	小関 みどり (コヰミドリ) さん	一般社団法人大田観光協会職員、元大田文化の森運営協議会事務局員	大田観光協会や大田文化の森運営協議会の事業、地域活動につながった人材
5	加藤 芳夫 (カトウ ヨシオ) さん	おおた生涯学習世話人会事務局長、防災まちづくり研究会代表	生涯学習担当の事業、地域活動につながった人材
6	奥田 和子 (オクダ カズコ) さん	元大田文化の森運営協議会会長、NPO 法人大森まちづくりカフェ理事、新井宿地区民生委員児童委員協議会副会長	大田文化の森運営協議会の事業、地域活動につながった人材



### ■生涯学習担当職員との情報交換

No	対象者	役職	調査項目
7	野村 千寿子 (ノムラ チズコ)	生涯学習担当係長 (社会教育主事)	生涯学習担当(旧社会教育課)の事業、地域活動につながった人材・団体
	深谷 順 (フカヤ ジュン)	生涯学習担当主査 (社会教育主事)	

### I-3 ヒアリング調査

予備調査にて学びから地域活動につながっていることを把握した人材のうち、13名を対象にヒアリング調査を行った。調査票を事前送付のうえ、下記の調査項目について記入してもらい、記入内容をもとに聴き取りを行った。

- 問1 地域活動を行うきっかけとなった学習活動の経歴について教えてください。
- 問2 これまで取り組んできた地域活動の経歴について教えてください。
- 問3 学習活動から地域活動につながった経緯、また、その際に役立ったこと（周囲の方の支援、区役所のしくみ など）を教えてください。
- 問4 ご自身と同様に、学習活動から地域活動につながった方をご存知でしたら教えてください。

#### ■聴き取り概要（調査実施順に掲載）

ヒアリング調査で聴き取った話の概要（いずれも調査時点）は、以下の通りである。

##### ①橋本 フミ子（はしもと ふみこ）さん 西六郷4丁目 60歳代

退職後、区民大学「シニア講座」や生涯学習コーディネーター養成講座を受講した。生涯学習コーディネーターの仲間ですら始めた、社会教育発の地域活動を紹介する記事「つながろう OTA」（大田区の社会教育月刊紙「マナビィおおた」に掲載）を書く活動を続けている。

区民大学「シニア講座」で知り合った地元の老人クラブ（現・シニアクラブ）の会長（当時の区老人クラブ連合会副会長）の紹介で、老人クラブの活動に参加し、現在では、高畑明朗会（シニアクラブ）副会長も務めている。

介護予防サポーター養成講座を受講したことがきっかけで、さわやかサポート（地域包括支援センター）六郷中の職員とも知り合い、さわやかサポートの事業に協力したり、地域の気になる高齢者の情報をさわやかサポートにつないだりしている。

##### ②宗 正雄（そう まさお）さん 南雪谷5丁目 70歳代

退職後、南雪谷自治会の活動に参加するとともに、シルバーカレッジを受講した。

自治会では、旧態依然とした運営に意見を述べるようになったところ、役員になることを勧められ、現在は副会長をしている。また、南雪会（シニアクラブ）副会長もしている。

シルバーカレッジでは、大田区の面白い歴史や文化に興味をもった。シルバーカレッジの受講者仲間で大田文化の森運営協議会委員を務めていた人に勧められ、文化プレーヤーとなり、その後、公募で運営協議会委員となって、事務局長も務めた。

文化の森運営協議会の事務局員から一般社団法人大田観光協会の職員に移っていた人からの誘いで、「観光ボランティアガイド養成講座」を受講し、その修了者の活動の場となっている「大田・品川まちめぐりガイドの会」に入り、代表を務めている。

### ③N.Kさん(男性) 下丸子2丁目 60歳代

退職後、生まれ育ちの大田区で何かできないかと考え、区民大学「定年後の生き方講座」を受講した。また、地元の下丸子に大規模マンションが増えていた時期でもあり、別に学んだパソコンの技術を生かして、地元情報を発信するホームページを運営した。

区民大学の仲間と「大田自由人くらぶ」をつくってシニアの学習や交流に取り組んだり、生涯学習プランナー養成講座を受講して、「地域デビュー塾」を企画・運営したりした。ほかに、知り合いを通じて、Webサイト作成やパソコン教室講師なども務めた。

区民大学「地域学講座」の受講、大田観光協会「観光ボランティアガイド養成講座」の受講を経て、「大田・品川まちなめぐりガイドの会」に入った。ガイドとして活動したい人が多い中で、ホームページやチラシ作成などの広報やガイド申込受付などをやっている。

### ④束田 幸四郎(つかだ こうしろう)さん 西蒲田5丁目 70歳代

サラリーマンから資格業に転身した後、地域に関わる機会が生まれた。大田区立男女平等推進センター・エセナおおた「男の生き方塾」を受講し、修了者で「サードエイジサロン」を立ち上げ、現在、代表をしている(ただし、現在は町会活動が中心となっている)。

西蒲田女塚町会の副会長に声をかけられ、町会の規約改正小委員会に参加した。その後、有志で美化ボランティア活動に取り組み、現在は、広報部長、総務部副部長を務めている。役員会議事録の全会員への配布、オーちゃんネットによる情報発信などに取り組んできた。パソコン操作ができたことが、町会活動で役立った。

町会活動を始めた後に、区民大学「住民自治講座」を受講したが、大学教授の指導による体系的な内容ではあったものの、実際に地域で役立つ内容ではなかった。

### ⑤若生 一順(わこう かずよし)さん 中央4丁目 60歳代

退職後、社会教育課(当時)の地域活動ステップアップ講座を受講した。学校でボランティア活動をしている受講者仲間と知り合い、その活動現場を見ることができたことで、学校関係のボランティアをしたいとの思いにつながった。

しかし、学校支援地域本部のなかった当時、ボランティアを受け入れる学校は少なかったため、代わりに、大田文化の森の文化プレーヤーとして読み聞かせの活動などを行った。

また、まったくツテはなかったが、中央四丁目町会の門をたたいたところ、欠員が出ていた地域情報紙「わがまち新井宿」編集委員への就任を打診され、引き受けることになった。現在は、編集委員長を務めている。

大田文化の森や地域情報紙で培ったつながりで、地域の歴史を話す機会も増えている。



#### **⑥佐藤 悟（さとう さとる）さん 雪谷大塚町 60 歳代**

退職後、区民大学「シニア講座」企画会を受講し、区民企画員として「地域デビュー塾」を実施した。そのフィールドワーク先であった「NPO 法人たすけあい大田はせさんず」（現・認定 NPO 法人）に関心をもち、入職することになった。現在、理事長を務めている。

また、「地域デビュー塾」修了者で引き続きミーティングを行っていたが、エセナおおた「男の生き方塾」の修了者たちが「サードエイジサロン」を立ち上げることになり、協力した。スポーツ祭東京 2013（国体）のデモンストレーション競技にもなった「おおたユニバーサル駅伝大会」には、立ち上げ当初から中心メンバーとして関わっている。

はせさんずとして、地域の各種団体で構成する「池上地区まちおこしの会」にも参加し、池上地区で事業を行う NPO として地域の団体とつながることに努めている。

#### **⑦青柳 博之（あおやぎ ひろゆき）さん 南馬込 6 丁目 80 歳代**

退職後、大田文化の森運営協議会委員となった。区民運営による文化活動支援施設という全国的にも稀有な施設であり、企業経験を生かして立ち上げ期の運営協議会の組織づくりに取り組んだ。委員を務めた 6 年間に、事務局長、会長も務めた。

大田文化の森は予算の使い道が施設内での活動に限られているため、施設外での活動も展開できるよう、運営協議会委員や文化プレーヤーで、「NPO 法人文化活動支援機構フォレスト」を立ち上げ、理事長も務めた。

一方、子ども同士が友人だった関係もあり、桐里梅田町会の副会長から声がかかり、会長を引き受けることになった。町会と NPO の両方を知る立場として、両者が地域の中で接点をもてるようにしたいと考えている。

#### **⑧東 香織（ひがし かおり）さん 中馬込 3 丁目 50 歳代**

友人に誘われて、馬込文化センターで子育て中の親子を対象とする連続講座を受講した。講座のコーディネーターの支援を受け、修了者で子育てサークルを立ち上げて活動するうち、大田区立男女平等推進センター・エセナおおた「女性学講座」を受講した。

子どもが小学生になったのを機に、エセナおおたのスタッフに誘われて、エセナおおたの非常勤職員となり、副センター長を経て、センター長に就任した（指定管理者である「NPO 法人男女共同参画おおた」の理事でもある）。

区の審議会等の委員を複数務めるとともに、エセナおおたの事業を通じて、地域における女性リーダーの養成を図っている。エセナおおたの講座は、地域で社会貢献をした人が、地域の社会資源を知るきっかけとして受講する場にもなっている。

### ⑨阿部 慶一（あべ けいいち）さん 蒲田本町2丁目 60歳代

消防士として勤務していた時代から、知人の誘いで蒲田本町二丁目町会に参加してきた。新宿小学校 PTA 会長を務めるとともに、町会の少年部、防災部の部長などを経て、現在は、広報部長と総務部副部長を務めている。

地域活動の一方で、区民大学「東京工業大学提携講座」や生涯学習リーダー養成講座を受講してきた。インターネットで調べて、区民大学をきっかけに立ち上がっていた「防災まちづくり研究会」に入会した。自治会・町会と懇談したり、小学校のサマースクールで防災の授業を行ったりしている。

消防士時代に、講師や広報の仕事をしていた経験が、町会の広報部長としても生かされている。月1回の広報紙の作成、オーちゃんネットでの情報発信を行っている。

### ⑩三橋 昭（みつはし あきら）さん 世田谷区 60歳代

世田谷区在住で、蒲田図書館館長として大田区に勤務している。図書館で地域の歴史を紹介していくのに六郷用水は欠かせないと考え、完成400年に合わせて開講された、区民大学「六郷用水に学ぶ」を受講し、修了者で「六郷用水の会」を立ち上げた（現在、代表）。

地域力応援基金のスタートアップ事業で児童用冊子、ステップアップ事業で聞き書きとウォークマップを作成した。児童用冊子は小学校4年生が対象の授業でゲストティーチャーとして活用しており、聞き書きの作成では特別出張所から地域の語り手を紹介された。また、様々なイベントに出展して、地域住民を対象にガイドツアーも行っている。

図書館で、地元町会長たちから地域の話聞く企画を行った。また、「呑川の会」と図書館の主催で連続講座を行うことになっており、地域と団体会う企画も考えている。

### ⑪生田目 千代美（なまため ちよみ）さん 大森北2丁目 50歳代

ポスターを見て、大田区立男女平等推進センター・エセナおおた「女性学講座」を受講した。自分で情報を選択し、決定権をもつこと、他人と自分の意見の違いを当然とし、違いを生かすことなど、女性学で学んだことがその後の地域活動の基盤となっている。

入新井第五小学校のPTA会長を務めており、区民協働担当の区民活動コーディネーター養成講座を受講した。学校支援地域本部（スクールサポート）の現地調査を自校のスクールサポートの活動に生かしたほか、人と人をつなぐことの重要性を学んだ。

保護者が子どもの卒業後も、地域の人として関わっていける場として、小学校の畑作業を手伝うボランティアであるグリーンサポーターを運営している。また、災害時に小学校5・6年生も住民を守る側としての役割をもてるような防災訓練を企画している。

**⑫櫻井 裕子（さくらい ひろこ）さん 横浜市 60歳代**

横浜市在住で、西六郷3丁目にある日の出興業株式会社の代表取締役の傍ら、東洋大学大学院で国際地域学を研究してきた。指導教官から六郷地区をフィールドに活動することを勧められ、町工場の経営者たちに声をかけて、技のまち・六郷研究会「日の出塾」を始め、講演会と参加者同士の意見交換会を行っている。町工場の後継者となる次世代の育成など、共通する課題を共有する場となっている。

地域学を学ぶ地域学習リーダー養成講座を受講し、その受講者で「おおた地域学のススメ」を立ち上げた。六郷を取り上げた区民大学「地域学講座」を企画し、町工場の経営者をコーディネートして登壇してもらった。東洋大学校友会でも、下町ボブスレーのプロジェクトに参加している町工場の経営者を講師に呼ぶコーディネートをした。

**⑬高梨 輝美（たかなし てるみ）さん 矢口3丁目 40歳代**

東日本大震災の経験を機に、洗足池児童館のママ向け防災講座を受講した。また、マンションの管理組合が設置した防災委員会にママ友と一緒にいった。区民大学「災害とまちづくり」を受講し、そのメンバーで「防災まちづくり研究会」を立ち上げた。

住民目線、主婦目線でできる防災を広めようと、防災センスコーディネーターと称して、防災まちづくり研究会の会員、保育園や小学校の保護者、マンションの防災委員会のメンバーなどの様々な立場で、防災講座を企画したり、講師を務めたりしている。防災まちづくり研究会を通じて、区のしくみの活用法を学ぶなど、活動の幅が広がっている。

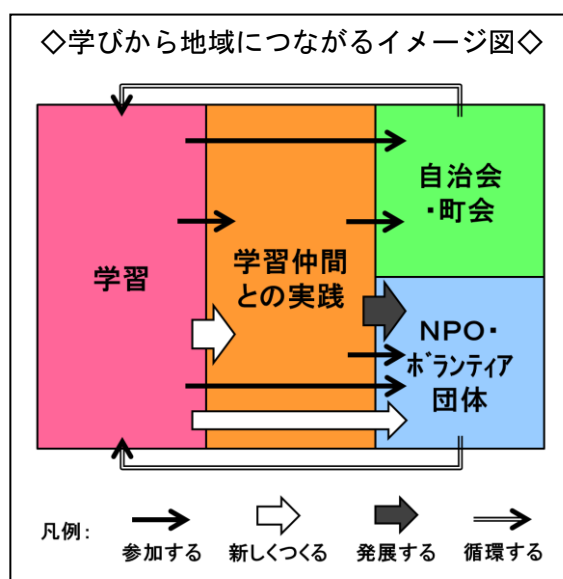
マンションの住民やママ友と立ち上げた「百花ねっと」の代表を務め、矢口三丁目児童公園のふれあいパーク活動を行っている。活動を通じて、知り合いが増えている。

**■ヒアリング結果の整理**

ヒアリング結果を分析するために、以下のような整理を行った。

**〔学びから地域活動につながるイメージ図〕**

学びから地域活動（自治会・町会、NPO・ボランティア団体など）につながるにあたり、学習仲間との実践（企画員として生涯学習担当の講座を企画・運営するなど）を経る場合がある。そこで、ここで扱う活動のタイプを、「学習」「学習仲間との実践」「自治会・町会」「NPO・ボランティア団体」



に分類する。

なお、学習仲間との実践が NPO・ボランティア団体に「発展する」ケース（図の➡）としては、「活動の担い手側に学習仲間以外が加わる」または「活動の受け手側が学習仲間以外に広がる」ことが「発展」の境目と考えられる（活動の担い手、受け手とも学習仲間だけに留まっている間は、地域活動とは見なさない）。

また、すでに地域活動をしている人が、新しいノウハウや仲間を得るために学んだり、学習支援者となったりする循環の流れも見られる。

### 【回答者の活動経歴の対照表】

ヒアリング調査の回答者の活動経歴について、イメージ図に基づく4つの活動タイプ（「学習」「学習仲間との実践」「自治会・町会」「NPO・ボランティア団体」）に当てはめて、対照表を作成した。

◇回答者の活動経歴の対照表◇ ※調査実施順。年齢は調査時、居住地は18地区表記。					
No	回答者	学習	学習仲間との実践	NPO・ボランティア団体	自治会・町会
	橋本 フミ子 さん (女、60代、六郷)	生涯学習	つなごう OTA	学習世話人会	町会、 シニアクラブ
2	宗 正雄 さん (男、70代、雪谷)	生涯学習、観光協会 文化の森	2水会	フォレスト、 がいの会	自治会、 シニアクラブ
3	N.K さん (男、60代、矢口)	生涯学習、観光協会	講座企画	自由人くらぶ、 がいの会	
4	東田 幸四郎 さん (男、70代、蒲田西)	エセナ、生涯学習		サードエイジ	町会
5	若生 一順 さん (男、60代、新井宿)	生涯学習 文化の森			町会、 情報紙編集
6	佐藤 悟 さん (男、60代、田園調布)	生涯学習	講座企画	はせさんず、 ユニバーサル駅伝	
7	青柳 博之 さん (男、80代、池上)	文化の森		フォレスト	町会
8	東 香織 さん (女、50代、馬込)	文化センター、エセナ	学習サークル	男女共同参画	
9	阿部 慶一 さん (男、60代、蒲田東)	生涯学習		防災まち研	町会
10	三橋 昭 さん (男、60代、区外)	生涯学習		六郷用水	
11	生田目 千代美 さん (女、50代、入新井)	エセナ		わいわいフェスタ	PTA
12	櫻井 裕子 さん (女、60代、区外)	生涯学習	講座企画	日の出塾、 おおた地域学	
13	高梨 輝美 さん (女、40代、矢口)	児童館、生涯学習	講座企画	防災まち研、 ふれあいパーク	マンション組合

#### ※「学習」欄の説明

生涯学習：区民大学など旧・社会教育課、現・地域力推進課生涯学習担当の事業。

観光協会：一般社団法人大田観光協会の事業。具体的には、観光ボランティア養成講座。

文化の森：大田文化の森運営協議会の事業。運営協議会委員や文化プレーヤー（運営協議会が行う事業を担うボランティア。H28に文化ボランティアに改称）としての実践活動も含む。

エセナ：大田区立男女平等推進センター（エセナおおた）の事業。

文化センター：区内11ヶ所ある文化センター（集会室、調理室、体育室などをもつ）の事業。

児童館：区内49ヶ所ある児童館の事業。

#### ※「学習仲間との実践」欄の説明

つなごうOTA：社会教育月刊紙『マナビィおおた』に掲載の社会教育発の地域活動の紹介記事。おおた生涯学習世話人会の情報相談グループが作成。

2水会：シルバーカレッジ2002修了者の学習サークル。毎年度、同窓誌『にすいかい』を発行。

講座企画：区民企画員として生涯学習担当事業の講座を企画・運営。または、所属団体として生涯学習担当事業である「区民による区民のための連携講座」を企画・運営。

学習サークル：講座の修了者等で作る学習を目的とするサークル。

#### ※「NPO・ボランティア団体」欄の説明

学習世話人会：おおた生涯学習世話人会。生涯学習コーディネーター（養成講座修了者）で構成。

フォレスト：NPO法人文化活動支援機構フォレスト。大田文化の森運営協議会委員らで発足。

ガイドの会：大田・品川まちなみめぐりガイドの会。観光協会「ボランティア講座」の修了者で構成。

自由人くらぶ：大田自由人くらぶ。区民大学「定年後の生き方」の修了者で発足。

サードエイジ：サードエイジサロン（TAS）。エセナおおた「男の生き方塾」の修了者で発足。

はせさんず：認定NPO法人たすけあい大田はせさんず。介護保険事業やたすけあい事業を展開。

ユニバーサル駅伝：おおたユニバーサル駅伝大会。障害者、シニア、子ども等がタスキをつなぐ。

男女共同参画：NPO法人男女共同参画おおた。男女平等推進センター・エセナおおたを指定管理。

防災まち研：防災まちづくり研究会。区民大学「災害とまちづくり」の修了者で発足。

六郷用水：六郷用水の会。区民大学「六郷用水に学ぶ」の修了者で発足。

わいわいフェスタ：おおた・子育てわいわいフェスタ実行委員会。毎年6月にイベントを主催。

日の出塾：技のまち・六郷研究会「日の出塾」。町工場の経営者たちで行う講演会と意見交換会。

おおた地域学：おおた地域学のススメ。地域学習リーダー養成講座の修了者で発足。

ふれあいパーク：区立の公園、緑地を対象に、5人以上のグループが清掃や花壇づくりを行う。

#### ※「自治会・町会」欄の説明

自治会、町会：住民の自治組織。全217団体。18地区連合会、区全体の自治会連合会あり。

シニアクラブ：概ね60歳以上が会員。老人クラブから改称（H27）。全157クラブ。連合会あり。

情報紙編集：18地区ごとに地域情報紙を発行する編集委員会がある。

PTA：保護者と教職員の会。区立小学校全60校、区立中学校全28校。連絡（連合）協議会あり。

マンション組合：マンション管理組合。マンションの区分所有者により構成される団体の総称。

## ■ヒアリング結果から見えてきたこと

ヒアリング結果の分析を受けて、以下のようなことが見えてきた。

### ①自治会・町会など地縁型活動へのつながりは少ない

- 学習活動をきっかけに自治会・町会などの地縁型活動につながった人は希少である（橋本さん、高梨さん）。
- 自治会・町会で活動している人は、(1) すでに活動している知人等に声をかけられたケース（東田さん、青柳さん、阿部さん）、または、(2) 特にツテはなかったが自ら参加したケース（宗さん、若生さん）である。

### ②学習仲間から NPO・ボランティア団体などテーマ型活動につながっている

- 学習活動を通じて形成された学習仲間のコミュニティから NPO・ボランティア団体などのテーマ型活動につながった例は多い（橋本さん、宗さん、Nさん、東田さん、佐藤さん、青柳さん、東さん、三橋さん、櫻井さん、高梨さん）。

\* **参考** 区民大学から生まれた自主グループ ※下線は調査回答者に関する団体

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
3 団体	3 団体	2 団体	2 団体	4 団体
六郷用水の会、 ママちゃりあ ん（解散）、 おやこ de のん びり・まったり	財政から考 える大田区民の 会、 かめの会、 <u>ふみの会</u>	聞き書き・大田 区民の会、 おおた差別・人 権を考える会	<u>防災まちづく り研究会</u> 、 ワクドキ研究 会	笑宝会、 LLL25、 多世代お茶処 運営グループ、 <u>地域学習リー ダーグループ</u>

### ③地域活動の現場につなぐ学習支援者、学習内容が役立っている

- 地域活動の現場をもつ人が学習支援者（講師）や受講者として関わったことで、学習活動から地域活動への橋渡しを得られた例がある（橋本さん、若生さん、東さん）。
- 自らが学習支援者として地域活動の現場とつないだ講座を企画・運営した例もある（櫻井さん）。
- 活動現場を調査したり、体験したりできる学習内容が地域活動につながるのに役立った例がある（若生さん、佐藤さん）。

### ④すでに地域活動をしている人にとっても学習が生きている

- 地域活動が先行している人が学習の機会を生かし、新しいノウハウや仲間を得る例も見られる（阿部さん、生田目さん、櫻井さん）。

### ⑤スキルや経験を生かして地域活動につながっている

- 広報に関するスキルや経験を生かして、ホームページ、会報などの作成で力を発揮している人が目立つ（Nさん、東田さん、若生さん、阿部さん、高梨さん）。

## ■既存の支援策

学びから地域活動につなぐ既存の支援策は、以下の通りである。

### ①実践へのコーディネート（A、B）

#### A) 区民活動コーディネーター養成講座（地域力推進課区民協働担当）

地域活動のリーダー層を対象に、人材や団体を地域につなぐコーディネーターを養成している。25年度以降は、9月から翌3月までの10回連続講座。自治会・町会、青少年対、民生委員、保護司、PTA、学校支援地域本部、NPO・ボランティア団体など、多様な団体からの受講がある。

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
受講者数	35人	37人	37人	30人	26人
修了者数	—	—	33人	27人	20人

※ 25年度より修了要件（10回中7回の受講）を設定し、修了証を授与している。

#### B) 大田区人材情報（地域力推進課生涯学習担当）

教育、文化・芸術、スポーツ、レクリエーションの指導者等の情報を登録し、ホームページや窓口で提供している。

年度	26年度	27年度
登録者数	25人	26人

※ 登録者数は、年度末（3月31日）の数字。

※ 従来からあったしくみを、26年度に再整備した。登録者は2年ごとに更新を行う。

### ②地域活動との出会いの場（C、D）

#### C) NPO・区民活動フォーラム（地域力推進課区民協働担当）

活動展示や講座・ワークショップのほか、区民協働担当・生涯学習担当がワンストップで活動相談に応じる「やりがい探しサロン」などを開催している。毎年1月下旬の土・日曜日に開催している。

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
来場者数	879人	2,900人	1,700人	900人	1,100人
備考	2日間開催、本庁舎にて	2日間開催、本庁舎・消費者生活センターにて	2日間開催、消費者生活センターにて	1日間開催、消費者生活センターにて	1日間開催、消費者生活センターにて

※ 23年度は、土曜日に助成金報告会と団体交流、日曜日に一般向け企画を行った。

※ 26・27年度は、土曜日の団体交流日と日曜日の団体PR日（一般向け企画）を分け、来場者は日曜日のみカウントした。土曜日の参加者数は、26年度41人、27年度45人。

**D) 地域デビュー応援のつどい（高齢福祉課高齢者支援担当）**

おおむね 55 歳以上を対象に、団体の活動紹介や交流、体験の機会を提供している。

第 1 回 平成 27 年 10 月 10 日（土） 14:00～16:00 大田区民ホール・アプリコ  
 第 2 回 平成 28 年 1 月 23 日（土） 10:00～11:30 大田区民ホール・アプリコ

回	第 1 回	第 2 回
来場者数	189 人	129 人
出展団体数	22 団体	7 団体

**③地域活動に係る情報提供（E、F）**

**E) おおた地域力発見倶楽部（地域力推進課区民協働担当）**

区が実施している、地域活動をテーマにした事業（講座）の情報を一覧表にして、チラシとホームページで年 3 回提供している。

《(例) 平成 27 年度の掲載件数》

号	4～7月号	8～11月号	12～3月号
ステップ1 地域のイベントや講座に参加してみよう！			
◆イベント・お祭り	7 件	14 件	8 件
◆各種講座	2 件	—	9 件
◆文化センターまつり	—	10 件	—
ステップ2 「地域活動」のノウハウや「地域活動」で役立つスキルを学ぼう！			
◆地域を知ろう	5 件	7 件	4 件
◆地域活動のいろはを学ぼう	7 件	4 件	6 件
◆地域で助け合うために	9 件	10 件	8 件
合計	30 件	45 件	35 件

**F) 区民活動情報サイト「オーちゃんネット」（地域力推進課区民協働担当）**

自治会・町会、NPO・ボランティア団体などが登録するウェブサイトで、団体の基本情報のほか、イベント情報や募集情報などを提供している。

年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
登録団体数	364 団体	426 団体	470 団体	525 団体	562 団体
（うち新規）	(86 団体)	(61 団体)	(52 団体)	(56 団体)	(53 団体)
アクセス数	23,530 件	24,389 件	30,814 件	32,277 件	37,238 件
ページビュー数	96,147 件	96,347 件	102,356 件	100,332 件	107,523 件

※ 登録団体数は、年度末（3 月 31 日）の数字。「うち新規」は、その年度に新規登録した団体数。登録は 2 年ごとに更新する。サイト開設は 23 年 1 月。

※ アクセス数とページビュー数は 1 年間（4 月 1 日～翌 3 月 31 日）の数字。



## ■新規の支援策

ヒアリング結果を受けて考案した、学びから地域活動につなぐための新規の支援策は、以下の通りである。

### X) 学習支援者としての地域活動者の活用

☞ 学習の中で地域活動につながるきっかけを得られるよう、区民大学などの学習支援者（講師）として、地域活動を行っている過去の講座受講者、また、地域のつなぎ役となる学習を積んだ区民活動コーディネーター養成講座の修了者を活用する。

### Y) 地区単位での講座の開催

☞ 区全域を対象とする講座からは、自治会・町会などの地縁型活動にはつながりにくいため、18 地区単位などで自治会・町会などの活動を知る講座やフォーラム（出会いの場）を開催する。

### Z) 「(仮称) 地域活動ハンドブック」の発行

☞ 地域活動の情報を提供する冊子「(仮称) 地域活動ハンドブック」を作成・発行する。自治会・町会、青少年対策地区委員会、民生委員児童委員、保護司、青少年委員、スポーツ推進委員、消防団、PTA、おやじの会、学校支援地域本部、NPO・ボランティア団体、商店街、工業会などの活動概要、区や区内施設等で行っているボランティアのしくみ、地域人材の育成講座などの情報を掲載する。また、本冊子は区ホームページでも公開する。

これから活動したい人が地域活動を知るのみならず、すでに活動している人が地域活動全体を俯瞰し、他団体との連携・協働を図るのにも役立つものとする。

#### ◇委員から提案された支援策のアイデア◇

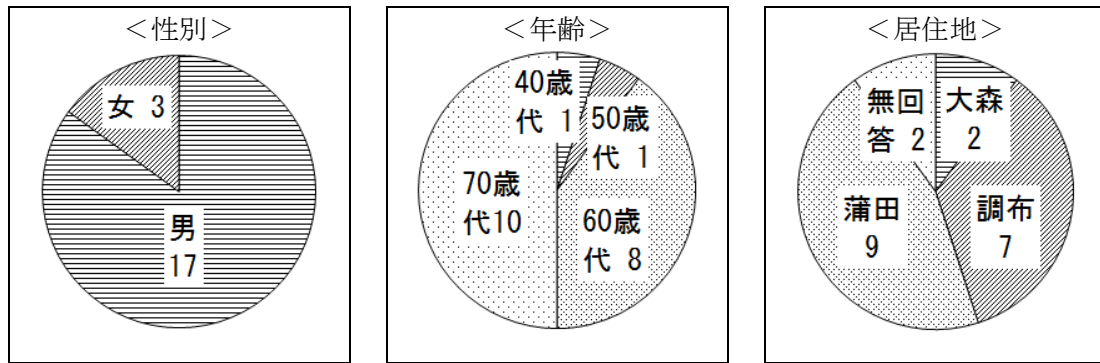
下記の委員意見を踏まえ、既存の支援策に照らして、上記の新規の支援策を考案した。

- ・ 生涯学習に取り組む区民を対象とする、アンケート、出会いの場などを実施する。
- ・ 地域活動に必要な「自分からやってみよう」とする力を育てる学びを行う。
- ・ 地域活動者へのインタビュー記事を、インターネットで紹介する（テキスト、動画）。
- ・ 自治会・町会が、募集人員、仕事の内容、求めるスキル（パソコン操作など）、会合の実施時間や回数、活動期間など、具体的な内容を表記したチラシを作成する。
- ・ 趣味的学習グループに向けた、学校でのボランティア機会についてのきめ細かな情報提供を行う。
- ・ 学びの活動拠点づくり、イベント・セミナー、交流会などの場づくりを行う。
- ・ つなぎ役のコーディネーター育成（養成）を行う。
- ・ 人材バンク（データ蓄積、データ加工、データ活用）の構築、維持運用を行う。
- ・ 広報活動（区報、シティニュース、ホームページ、チラシなど）の充実を行う。

## I-4 アンケート調査

区民大学等の受講者・修了者など20名を対象に、既存の支援策、新規の支援策についてアンケート調査を行った。生涯学習担当を通じて調査票を配布し、回答を得た。

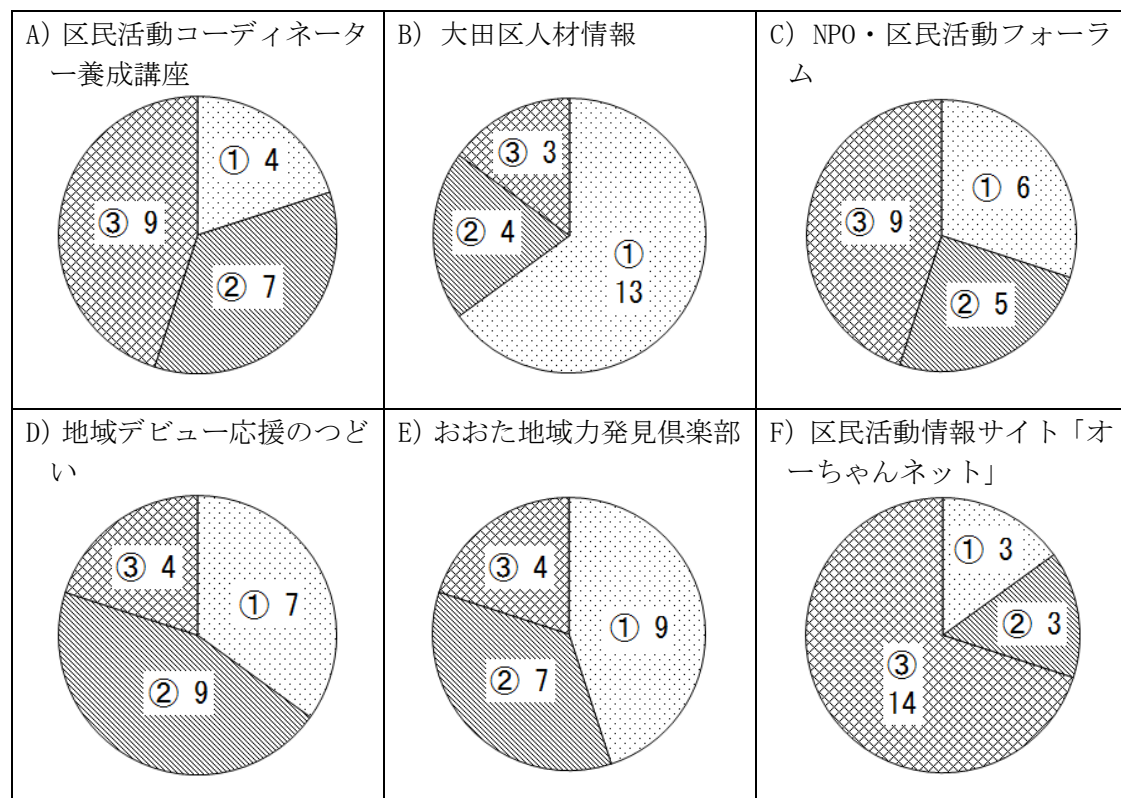
### ■回答者の属性



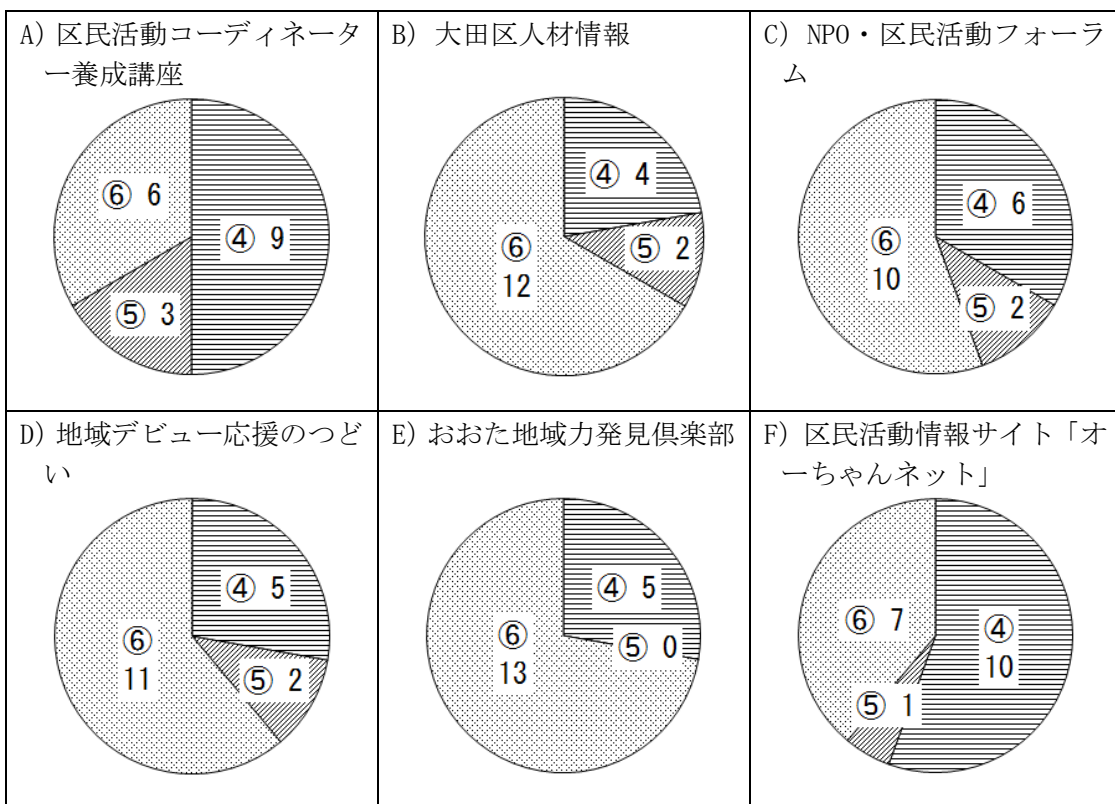
### ■問1 現在実施している支援策について

「区民活動情報サイト『オーちゃんネット』」「区民活動コーディネーター養成講座」は、すでに利用・参加した人も多く、今後の利用・参加意欲も高い。一方、「大田区人材情報」「おおた地域力発見倶楽部」は知られておらず、今後の利用・参加意欲も高くない。

□①知らない □②知っているが利用・参加したことはない □③知っているし利用・参加したこともある



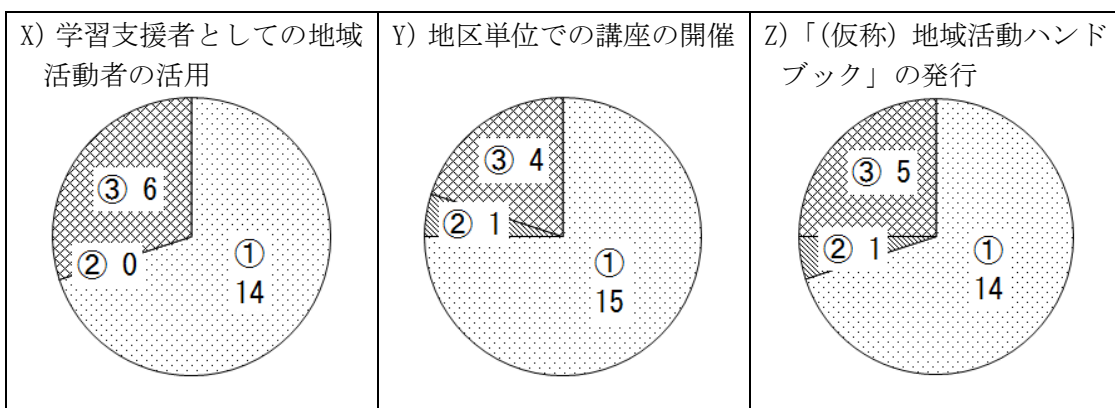
□④今後利用・参加したいと思う    ▨⑤今後利用・参加したいと思わない    □⑥どちらともいえない



■問2 今後行うことを検討している支援策について

いずれの支援策も「自分にとって役立つと思う」との回答が全体の4分の3程度を占めており、「自分にとって役立つと思わない」との回答はわずかである。

□①自分にとって役立つと思う    ▨②自分にとって役立つと思わない    □③どちらともいえない



■問3 支援策のアイデアや意見について（自由記述）

- 学ぶという今さらという意見が多いが1人1人がつながって御近所様で何か出来るといい。
- 自治会や町会等のアンケートを活用したらどうか。
- 特に地域性のうちでも蒲田、西蒲田地区の小学校の施策を利用した支援策をお願いします。
- 拠点づくり、人のつながり支援、活動費の支援。
- 地域活動とは、何を言うのでしょうか？ 区民が生きいきとした生活を送るためには何らかの活動に参加することが重要です。現在、実施している区民大学や各種講座を大森・蒲田地区だけではなく、4地区で開催するようにすべきです。これによって、大田区の情報伝達手段が向上すると共に、生きいき区民の増加が期待できます。
- 6月頃に今まで3年強の活動をまとめるつもりである。その時に色々相談したい。
- 今後の高齢者に対し、出かけられる施設の充実ができていく様に思うが、出てこられない高齢者が出られるような事があるといいと思う。アイデアはないけれど……
- 空き商店街のコミュニケーションの場を構築し活性化を図る。積極的に支援及講座を実施し、アイデアを提案、行政に提出実現したい。
- この3年間学びを地域につなぐため「出前地域講座」を11回実施してきましたが、なかなか地域とのつながりがつかめませんでした。区も旧地域振興系の流れと社会教育の流れを統一して1本になってすすめてもらいたい。同一組織になったのですから縦割行政を改善して1本になってすすめたい。

## I-5 区民協働推進会議での検討

ヒアリング調査、アンケート調査の報告をもとに、既存の支援策、新規の支援策について、第6回会議、第7回会議にて、下記のような検討を行った（以下、数字=委員、矢印=事務局、を表す。事務局については、当日の発言だけでなく、後日検討した内容も含む）。

### ■区民活動コーディネーター養成講座【既存】

(1) 自分は26年度の講座修了者だが、27年度の地域交流サロン（卒業実習）の情報が入ってこなかった。修了者の受講年度を超えた連絡網があるとよい。

⇒ 地域交流サロンは、卒業実習という位置づけのため、集客についても受講者に任せである（六郷地域力推進センターで行われた「実践防災術」では、受講者が六郷地区での人脈を活かして100人以上を集客した）。

ただし、修了者のネットワーク形成のため、28年度にこれまでの「修了者リスト」を作成し、修了者同士、また、区役所で活用できるようにする予定である。その延長で、連絡網も整備する予定である。

(2) 講座修了者のその後の取り組みをどのように把握しているのか。

⇒ これまでは年1回のコーディネーター交流会の際に、取り組み事例の提出や発表をしてもらっていたが、把握できる情報には限界があった。

28年度に新たに「修了者リスト」を作成することを契機として、その延長で「つなぎ役」としての取り組み事例集も作成できるとよい。

(3) 本講座は、団体リーダーを対象者としているのであれば、リーダー養成講座でもあることを団体に伝えて募集してはどうか。

⇒ 団体リーダーに、地域の人材や団体の「つなぎ役」にもなってもらい、地域コミュニティのつながりを厚くしていくのが本講座のねらいである。

これまでも、オーちゃんネットや登録団体へのメールでのお知らせを行うとともに、自治会連合会、青少年対策地区委員会会長会、民生委員児童委員協議会、保護司会、小学校PTA連絡協議会などで情報提供を行い、リーダー層の受講を得てきた。

(4) 六郷地域力推進センターで行われた「実践防災術」の地域交流サロン（卒業実習）は、講師陣が素晴らしく、参加した人たちにも好評だったが、区に登録されているのか。

⇒ 上記サロンは、区民大学をきっかけとして防災まちづくりに取り組んでいる受講者が、日頃の活動を通じてつながりのある講師をコーディネートすることで実現した点で、本講座のねらいにかなっている。

講師登録のしくみはないが、上記サロンで活用した協働推進講師派遣事業の募集チラシなどに、講師や講座内容の実績を掲載して紹介してけるとよい。

#### ■大田区人材情報【既存】

(5) 人材バンクとして機能させるのであれば、指導者を登録するだけでなく、指導者を活用するしくみが必要ではないか。

⇒ 生涯学習担当窓口、区ホームページ、生涯学習相談会等で事業 PR をするほか、登録者の紹介を窓口及びホームページ上で行っている。28 年度からは、さらに区報やデジタルサイネージ（電子看板。区役所本庁舎、各特別出張所、産業プラザ Pi0、総合体育館、区民ホール・アプリコに設置）を活用して周知していく予定である。

#### ■区民活動情報サイト「オーちゃんネット」【既存】

(6) 生涯学習から自治会・町会に関わる人が少ないとのことであるが、18 地区単位でインターネット等による情報発信をしてはどうか。

⇒ 28 年度から、オーちゃんネット内に「自治会・町会ネット」を設けて、自治会・町会の情報を見やすくする予定である。

#### ■「(仮称) 地域活動ハンドブック」の発行【新規】

(7) よい取り組みなので、ぜひ自治会・町会の意見も聞きながら進めてほしい。生涯学習から自治会・町会に関わる人が少ないのは、自治会・町会が旧態依然としていて魅力がないからかもしれないが、役員にならなくてもできる登録制ボランティアなどの工夫もしながら取り組んでいる。

⇒ 「地域活動ハンドブック」を区民協働推進会議の 28 年度調査研究テーマとすることで、作成経過を会議に報告しながら進めたい。また、自治会・町会やその他の地域活動の楽しさ、やりがいや伝わる内容にしたいので、作成段階から協力を得ていきたい。

#### ■その他全体

(8) 地域活動を体験できる場を設けるとよいのではないか。

⇒ NPO・区民活動フォーラムでは、講座ワークショップ、体験展示、お楽しみショーなどで、活動に触れられるコーナーを行っている。

新たに提案している支援策である「学習者としての地域活動者の活用」「地区単位での講座の開催」などを通じて、地域活動を体験できる機会を増やしていきたい。

## Ⅱ 平成 28 年度テーマ 「(仮称) 地域活動ハンドブックのための予備調査」

### Ⅱ-1 調査の概要

平成 27 年度の調査研究「学びに取り組む区民を地域につなぐための支援策」の結果を踏まえて、区として、既存の支援策に加えて、さらに新規の支援策にも取り組んでいく必要性を確認した。

新規の支援策に挙げたもののうち『(仮称) 地域活動ハンドブック』は、これから地域活動を始めたい人の道しるべになるとともに、すでに地域活動に携わっている人や区職員にとっても地域活動全体を俯瞰できる内容をめざしている。

多様な地域活動を紹介する内容となることから、自治会・町会、青少年対策地区委員会、商店街、工業団体、NPO・ボランティア団体など、様々な選出母体からの委員で構成される区民協働推進会議の調査研究テーマとし、事務局による予備調査の報告を受けながら、検討する形で進めた。

『(仮称) 地域活動ハンドブック』の作成・発行は、今回の予備調査を踏まえて、平成 29 年度以降に行われる予定である。

ハンドブックの構成案としては、下記のようなものを想定している。

#### 第 1 部 区内で行われている地域活動

##### [掲載する地域活動]

<input type="checkbox"/> 自治会・町会	<input type="checkbox"/> ジュニアリーダークラブ
<input type="checkbox"/> 青少年対策地区委員会	<input type="checkbox"/> PTA
<input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員	<input type="checkbox"/> おやじの会
<input type="checkbox"/> 保護司	<input type="checkbox"/> 学校支援地域本部
<input type="checkbox"/> 青少年委員	<input type="checkbox"/> 社会教育関係団体
<input type="checkbox"/> スポーツ推進委員	<input type="checkbox"/> NPO・ボランティア団体
<input type="checkbox"/> 消防団	<input type="checkbox"/> 国際交流団体
<input type="checkbox"/> 市民消防隊	<input type="checkbox"/> 商店街
<input type="checkbox"/> シニアクラブ	<input type="checkbox"/> 工業団体

##### [掲載する項目]

- 誰のための、どんな活動か？
- どうすれば参加できるか？
- 人数または団体数（定数、実数）は？
- 連合・連絡組織は？
- 活動している人からの一言（活動の楽しさ・やりがい、どんな人にオススメか）

## 第2部 区や区内施設等のもつ地域参加・地域活動の支援のしくみ

[掲載するしくみ]

- A. 区や区内施設等で行っているボランティア
- B. 区や区内施設等で行っている人材育成講座
- C. 区や区内施設等で行っている地域活動の紹介イベント
- D. 区や区内施設等で行っている地域活動の情報提供
- E. 区や区内施設等で行っている地域活動の助成金

上記の構成案に沿って、掲載内容について、事務局で下記のような情報収集を行い、区民協働推進会議で報告を受けて、意見を述べた。

1. 区や区内施設等のもつ地域参加・地域活動の支援のしくみの照会（平成28年6～7月）  
区役所の各所属や区内施設等に、地域参加・地域活動の支援のしくみについて照会し、回答を得た。
2. 各種の地域活動に関する資料収集（平成29年1～2月）  
区役所の各所属より、各種の地域活動の概要がわかる資料（パンフレット、リーフレット、ハンドブック、手引き、区報掲載記事など）の提供を受け、内容を整理した。



## Ⅱ-2 区内で行われている地域活動の情報収集結果

区役所の各所属より提供を受けた資料(パンフレット、リーフレット、ハンドブック、手引き、区報掲載記事など)をもとに、各種の地域活動について整理した概要は、下記の通りである。また、各活動の窓口となる所属名と電話番号を記載している。

(地域力推進部 地域力推進課 地域力推進担当 TEL 03-5744-1224)

地域活動名	自治会・町会
誰のための、どんな活動ですか？	<p>一定の地域に住む人たちが協力し合い、自主的に運営する団体です。地域の力を結集し、住みやすい地域づくりの核となる重要な役割を持っています。</p> <p>18の特色ある地域(特別出張所区域)に217の自治会・町会があります。行政機関である特別出張所を拠点として、様々な団体と対等な立場で協力関係を築きながら、地域の問題解決や絆を結ぶための活動に取り組んでいます。</p> <p>&lt;主な活動&gt;</p> <p>○お祭り・イベント ○防災訓練 ○防犯パトロール            ○交通安全運動 ○登下校の見守り ○高齢者の見守り            ○清掃活動 ○資源回収 ○花と緑のあるまちづくり            ○回覧板・掲示板での情報提供 ○区報の配布</p>
どうすれば参加できますか？	<p>地域に住む人なら誰でも会の趣旨に賛同して加入できます。役員や専門部員になると、活動をつくる側になります。特別出張所か地域力推進課にお問い合わせください。</p>
団体数	217 団体
連合・連絡組織	大田区自治会連合会、18 地区ごとに地区自治会連合会

(地域力推進部 地域力推進課 青少年担当 TEL 03-5744-1223)

地域活動名	青少年対策地区委員会
誰のための、どんな活動ですか？	<p>各特別出張所の所管地域ごとに設置され、区の委託を受けて、青少年の健全育成のための活動を行っています。</p> <p>地区ごとにキャンプ、バスハイク、各種スポーツ大会などを行うほか、地区委員会同士が連携し、大田区子どもガーデンパーティー、リーダー講習会(小学生対象)を行っています。</p>
どうすれば参加できますか？	<p>地区ごとに、自治会・町会代表、学校長、青少年委員、スポーツ推進委員、民生委員児童委員、保護司、PTA 代表、青少年団体代表などで構成しています。大田区青少年問題協議会会長(大田区長)より委員委嘱を受けます。</p>
団体数	18 団体
連合・連絡組織	青少年対策地区委員会会長会(地区委員会の会長で構成)

(福祉部 福祉管理課 援護係 Tel 03-5744-1245)

<b>地域活動名</b>	<b>民生委員・児童委員</b>
誰のための、どんな活動ですか？	民生委員は、生活に困っている方や高齢者、障がいをお持ちの方など幅広く地域の方々の相談に応じて、必要な機関へとつなげます。 また、民生委員は「児童委員」を兼ね、児童にかかる問題、子育ての相談・支援等を行います。児童委員の中には児童に関することを専門に担当する「主任児童委員」がいます。児童委員と主任児童委員は協力して関係機関と連携をとり、問題の解決に努めています。
どうすれば参加できますか？	厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員（無給）です。事前に大田区民生委員児童委員推薦会にて候補者の審議を行います（社会福祉に対する理解と熱意があり、地域の実情に精通した人が、各自治会・町会から推薦されます）。任期は3年で、委嘱日現在、新任の場合は67歳未満、再任の場合は73歳未満となります。
人数	区内に489人 ※平成29年4月1日現在（全国に約23万人）
連合・連絡組織	大田区民生委員児童委員協議会、 18地区ごとに地区民生委員児童委員協議会

(総務部 総務課 総務係 Tel 03-5744-1142)

<b>地域活動名</b>	<b>保護司</b>
誰のための、どんな活動ですか？	犯罪や非行に陥った人の更生を任務としています。具体的な活動として、保護観察対象者と面談を行う「保護観察」、区内における更生保護活動の拠点である「更生保護サポートセンター」の運営などがあります。 犯罪のない地域づくりを目指して取り組んでいる「社会を明るくする運動」でも、中心を担っています。
どうすれば参加できますか？	法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員（無給）です。事前に大田区保護司候補者検討協議会にて、候補者の審議を行います。まずは、更生保護サポートセンター（03-3739-1734）にご連絡ください。任期は2年で、委嘱日現在、新任の場合は66歳以下、再任の場合は76歳以下となります。
人数	区内に約230人（全国に約48,000人）
連合・連絡組織	大田区保護司会、区内6分区

(地域力推進部 地域力推進課 青少年担当 TEL 03-5744-1223)

地域活動名	青少年委員
誰のための、どんな活動ですか？	地域における青少年活動のコーディネーター、指導者として活動しています。学校等との連絡調整を行うとともに、区又は青少年関係団体が行う青少年育成に係る行事や事業に協力しています。 青少年委員を会員とする「大田区青少年委員会」は、青少年による青少年のためのイベント「ヤングフェス Oh!! 盛祭 (おおもりさい)」を青年実行委員と共に主催しています。
どうすれば参加できますか？	18 の特別出張所の所管地域ごとに 3～4 人が推薦され、区長より委嘱された区の非常勤職員です。
人数	57 人 (定員 65 人) ※平成 29 年 4 月 1 日現在
連合・連絡組織	大田区青少年委員会

(観光・国際都市部 スポーツ推進課 スポーツ推進担当 TEL 03-5744-1441)

地域活動名	スポーツ推進委員
誰のための、どんな活動ですか？	地域におけるスポーツ推進のコーディネーター、指導者として活動しています。地域の団体やグループ等が行う、スポーツやレクリエーションなどに協力しています。 運営協力している区主催事業には、OTA ウォーキング、寿ハイキング、区民スポーツまつり、しょうがい者の日のつどい、虹まつりなどがあります。
どうすれば参加できますか？	18 の特別出張所の所管地域ごとに 3～4 人が推薦され、区長より委嘱された区の非常勤職員です。
人数	58 人 (定員 65 人)
連合・連絡組織	大田区スポーツ推進委員協議会

(総務部 防災危機管理課 TEL 03-5744-1611)

地域活動名	消防団
誰のための、どんな活動ですか？	消防団は、消防組織法に基づき全国で設置されている消防機関で、団員は非常勤特別職の地方公務員です。団員は、それぞれ自分の仕事を持ちながら地域防災の担い手として「自らの地域は自らで守る」という精神のもと、火災や災害に対応します。平常時は、消火・防災訓練、救命講習会、防火啓発活動を行います。火災・災害時は、消防署職員と協力して消火・救助・水防活動を行います。 区内には、大森消防団・田園調布消防団・蒲田消防団・矢口消防団の4つがあり、さらに31の分団があります。
どうすれば参加できますか？	各消防団にお問い合わせください。最近、女性や学生の団員が増え、活躍しています。
団体数、人数	区内に4団体(31分団)、約1,000人(全国に約86万人)
連合・連絡組織	—

(総務部 防災危機管理課 TEL 03-5744-1611)

地域活動名	市民消火隊（防災市民組織）
誰のための、どんな活動ですか？	自治会・町会を母体とする防災市民組織の一部として位置付けられ、震災時の火災に対する初期消火と避難道路周辺の延焼防止を目的に結成され、いざという時に備え日々活動しています。活動は主に、ポンプ操法訓練や防災訓練などを行っています。年1回、ポンプ操法訓練の成果を披露する発表会があります。
どうすれば参加できますか？	お住まいの地域の自治会・町会へお申し込みください。連絡先などがわからない方は、特別出張所か地域力推進課へお問い合わせください。
団体数	区内に149隊 ※平成29年3月31日現在
連合・連絡組織	—

(福祉部 高齢福祉課 高齢者支援担当 TEL 03-5744-1252)

<b>地域活動名</b>	<b>シニアクラブ</b>
誰のための、どんな活動ですか？	おおむね 60 歳以上の小地域内の高齢者が自主的に組織した団体です。近隣の高齢者が集まってお互いの趣味を活用したり、地域のために役立つことをしながら、日々の生活を豊かで明るいものにするを目的としています。
どうすれば参加できますか？	住んでいる地域で活動しているシニアクラブに入会すると、各活動に参加できます。
団体数、人数	クラブ数 157、会員数 16,158 人
連合・連絡組織	大田区シニアクラブ連合会、地域シニア会 (18 団体)

(地域力推進部 地域力推進課 青少年担当 TEL 03-5744-1223)

<b>地域活動名</b>	<b>ジュニアリーダークラブ</b>
誰のための、どんな活動ですか？	中学生以上の青少年が自らの力で集団をつくり、レクリエーション、スポーツ、文化、ボランティア等の活動を行っています。小学生などが参加する地域イベントに地域のお兄さん・お姉さんとして協力したり、小学生対象のリーダー講習会の企画運営を行ったりしています。指導と助言のために、青少年対策地区委員会などにリーダー育成部が設けられ、大人が支援しています。
どうすれば参加できますか？	リーダー講習会の修了者やクラブの目的に賛同した青少年で構成しています。
団体数	地区ごとに設置
連合・連絡組織	なし。ただし、小学生対象のリーダー講習会では、大森・調布・蒲田の 3 地域ごとに活動しています。また、蒲田地域には、6 地区合同のクラブである「蒲田地区リーダー育成交流会」(通称ホワイカー [WHYKER=W:蒲田西、H:羽田、Y:矢口、K:糀谷、E:蒲田東、R:六郷]) があります。

(教育総務部 教育総務課 教育地域力推進担当 TEL 03-5744-1447)

地域活動名	PTA
誰のための、どんな活動ですか？	学校単位で設けられ、子どもたちの健やかな成長を図ることを目的に、学校教育への理解と協力、校外での子どもたちの生活指導、家庭や地域における教育環境づくりなどに取り組んでいます。 保護者同士や保護者と教職員が交流、学習する活動のほか、読み聞かせ、校外パトロール、校庭開放への協力、地域安全マップづくり、青少年対策地区委員会への参加、地域行事への参加・協力などを行っています。
どうすれば参加できますか？	会則（規約）により異なりますが、原則的には、その学校に在籍する子どもの保護者および教職員が会員となります。任意加入が原則ですが、目的を理解し、趣旨に賛同した上で会員になることが望ましいです。
団体数	区立小学校 PTA：60 団体（大田区立館山さざなみ学校 PTAを含む）、区立中学校 PTA：28 団体
連合・連絡組織	大田区立小学校 PTA 連絡協議会 大田区立中学校 PTA 連合協議会

(地域力推進部 地域力推進課 区民協働担当 TEL 03-5744-1204)

地域活動名	おやじの会
誰のための、どんな活動ですか？	学校単位で設けられ、父親の有志による会であるのが一般的で、学校を通じた父親のコミュニティになっています。 もちつき、きもだめし、学校お泊り会、キャンプ、スポーツ大会など、学校ごとに工夫をこらし、父親らしさを生かした子ども向けの活動をしています。また、運動会でのパトロールなど学校への協力、自治会・町会行事やガーデンパーティー、祭礼などでの地域への協力も行っています。
どうすれば参加できますか？	基本的に、その学校に在籍する子どもの父親を中心に構成しています。学校によっては、父親に限定しない場合やOB（卒業生の父親）が参加する場合があります。
団体数	小学校：42 団体（大田区立小学校 PTA 連絡協議会 平成 25 年度調べ） 中学校：データなし
連合・連絡組織	なし。ただし、近隣校でおやじの会対抗のスポーツ大会などを行って親睦を図っている例もあります。

(教育総務部 教育総務課 教育地域力推進担当 TEL 03-5744-1447)

地域活動名	学校支援地域本部
誰のための、どんな活動ですか？	各小・中学校に設置され、学校の教育活動や学校運営を支援するための組織で、学校支援コーディネーターが地域と学校のつなぎ役となって活動しています。「こんなことがしたい、手伝ってほしい」という学校の要望と、「経験や知恵を活かしたい、子どもたちの役に立ちたい」という地域の方の思いを橋渡しする、いわば“学校の応援団”です。 図書ボランティア、ガーデニングボランティア、学習ボランティア、外国語ボランティア、夏休みのサマースクール講師など、地域住民が様々な形で学校を支援しています。
どうすれば参加できますか？	学校支援コーディネーターは、学校長が3人程度任命します。PTAの役員経験者が多いようです。 学校支援地域本部が募集するボランティアに参加を希望する方は、学校支援地域本部が配布するチラシ等に記載の問合せ先へお問い合わせください。
団体数	区立小学校：59本部 区立中学校：28本部
連合・連絡組織	なし。ただし、学校支援コーディネーターを中心に、研修会などを実施しています。

(地域力推進部 地域力推進課 生涯学習担当 TEL 03-5744-1443)

地域活動名	社会教育関係団体
誰のための、どんな活動ですか？	学習・文化・スポーツなど社会教育に関する活動を行うことを目的とし、その活動を地域・文化・スポーツの向上につなげている団体です。生涯学習担当を窓口として届出制をとっており、区内施設によっては優先使用や使用料の減額などを受けられます。 また、青少年の健全育成のために活動し、構成員が小中学生のみの団体は、特に「少年育成団体」として登録制があり、施設の優先使用や使用料の減額・免除が受けられます。
どうすれば参加できますか？	それぞれの団体で会則等を設けています。区ホームページで届出団体の活動概要の紹介をしています。見学、入会希望の方や団体の詳しい活動内容についてお知りになりたい方は、生涯学習担当にお問い合わせください。
団体数	社会教育関係団体届出 約2,000団体
連合・連絡組織	—

(地域力推進部 地域力推進課 区民協働担当 TEL 03-5744-1204)

地域活動名	NPO・ボランティア団体
誰のための、どんな活動ですか？	福祉、環境、まちづくり、教育など、団体ごとに活動目的(テーマ)をもち、地域や社会の課題に取り組んでいます。ボランティアのみで活動する団体から、事業収入を得て有給スタッフがいる団体まで様々です。特定非営利活動法人(NPO法人)、一般社団法人などの法人格をもつ団体と、法人格をもたない任意団体があります。
どうすれば参加できますか？	それぞれの団体で会員制をとっていますので、会則や規約(法人の場合は定款)に沿って、活動目的に賛同する団体に入会できます。年会費があるのが一般的です。また、活動の担い手であるボランティアやスタッフとして参加することもできます。
団体数	区内に主たる事務所のあるNPO法人は279団体 区民活動情報サイト「オーちゃんネット」の登録団体は624団体
連合・連絡組織	おおた区民活動団体連絡会(会員52団体) 大田NPO活動団体交流会(会員27団体)など

(観光・国際都市部 国際都市・多文化共生推進課 TEL 03-5744-1227)

地域活動名	国際交流団体
誰のための、どんな活動ですか？	国際交流団体は、区内で国際交流活動を行う団体で、国際化及び多文化共生社会の推進に取り組んでいます。また、国際交流団体は日本語教室団体も含んでおり、ボランティアで外国人区民の日本語学習をサポートしています。
どうすれば参加できますか？	それぞれの団体で会則等を設けています。活動内容を詳しく知りたい場合、活動の担い手であるボランティアやスタッフとして参加したい場合、まずは国際都市・多文化共生推進課にお問い合わせください。
団体数	国際交流団体として登録している団体は56団体 うち日本語教室団体は19団体
連合・連絡組織	大田区国際交流団体連絡会



(産業経済部 産業振興課 産業振興担当 TEL 03-5744-1363)

地域活動名	商店街
誰のための、どんな活動ですか？	<p>小売業、飲食店及びサービス業を営む事業所が近接している地域において、地域商業者の相互扶助を目的に組織化した団体です。</p> <p>主に、イベントや中元・歳末大売り出しなどの共同経済事業（ソフト事業）や装飾灯、アーチ、アーケード等の環境整備事業（ハード事業）の活動を行っています。</p> <p>商店街振興組合などの法人格をもつ団体と法人格をもたない任意団体があります。</p>
どうすれば参加できますか？	<p>商店街の区域内で事業所を営んでいれば、商店街の会員になることは可能です。</p> <p>会員制をとっていますので、会則や規約（法人の場合は定款）に沿って会費があるのが一般的です。</p> <p>また、商店街によっては、イベントにボランティアやスタッフとして参加することは可能です。</p> <p>商店街区域外で商売を営んでいる場合は、大田区商店街連合会に事業所として加入することは可能です。</p>
団体数	144 団体
連合・連絡組織	<p>大田区商店街連合会（加盟 113 商店街）</p> <p>大田区商店街振興組合連合会（加盟 28 商店街）</p> <p>池上地区商店連合会（加盟 12 商店街）</p> <p>鵜の木商店連合会（加盟 7 商店街）など</p>

(産業経済部 産業振興課 工業振興担当 TEL 03-5744-1376)

地域活動名	工業団体
誰のための、どんな活動ですか？	<p>製造業が集積している地域において、製造業者が地域の工業の発展を目的に組織化している団体です。</p> <p>企業間ネットワークの形成や操業環境の改善、会員企業向けの講習会・研修会等の活動を行っています。</p> <p>一般社団法人や協同組合などの法人格をもつ団体と法人格をもたない任意団体があります。</p>
どうすれば参加できますか？	<p>加盟手続きは団体によって異なりますが、会員制をとり、会則や規則に沿って会費があるのが一般的です。</p>
団体数	一般社団法人大田工業連合会の加盟団体は 12 団体
連合・連絡組織	一般社団法人大田工業連合会

## II-3 区や区内施設等のもつ地域参加・地域活動の支援のしくみの照会結果

区役所の各所属や区内施設等に照会して得られた、区や区内施設等のもつ地域参加・地域活動の支援のしくみ（ボランティア、人材育成講座、イベント、情報提供、助成金）に関する情報は、下記の通りである（平成28年6～7月に照会した時点の情報に基づく）。

また、各事業を所管する所属・施設名と電話番号を記載している。

### A. 区や区内施設等で行っているボランティア

（総務部 人権・男女平等推進課 男女平等推進センター「エセナおおた」 TEL 03-3766-4586）

事業名	エセナおおたボランティアスタッフ
内容	男女平等推進センターの事業及び管理運営について、センター職員や事業メンバーと共に協力し活動しています。地域における男女共同参画の視点を持ったリーダーの育成を目的としています。平成27年の登録者数124名。
対象・定員	特に制限なし
募集時期	随時
活動時期・時間帯	事業実施時、月に1度ボランティアスタッフ会議有
活動場所	エセナおおた他

（地域力推進部 地域力推進課 生涯学習担当 TEL 03-5744-1443）

事業名	大田区人材情報
内容	区内在住、在勤、在学者の教育、文化及び芸術活動、スポーツ、レクリエーション活動等を推進させるために、それらの活動を指導する者の情報を登録します。平成28年度の登録者数27名。
対象・定員	区内在住、在勤、在学の20歳以上の個人で、ボランティア及び社会貢献活動として自らの経験、技術及び知識を提供できる方、定員なし
募集時期	随時
活動時期・時間帯	登録者による（利用者が登録者と連絡をとって決める）
活動場所	登録者による（利用者が登録者と連絡をとって決める）

(地域力推進部 地域力推進課 青少年担当 TEL 03-5744-1223)

<b>事業名</b>	<b>「こども SOS の家」協力員</b>
内容	子どもたちが地域で犯罪等に巻き込まれることを防ぐための緊急避難場所、気軽に相談ができる場所として「こども SOS の家」を設置します。協力員の家、店舗、事業所にステッカーを掲示します。
対象・定員	小・中学校 PTA、青少対、自治会・町会等に紹介された方、定員なし
募集時期	随時
活動時期・時間帯	常時（ただし、可能な時期・時間帯）
活動場所	自宅、店舗、事業所

(観光・国際都市部 文化振興課 文化事業担当 TEL 03-5744-1226)

<b>事業名</b>	<b>「成人のつどい」運営委員</b>
内容	新成人の門出を祝福し、毎年1月の成人の日に行われる「成人のつどい」を企画・運営します。主な活動内容は、新成人に向けた案内状の作成や会場レイアウト等の検討、当日のステージ進行等。
対象・定員	平成28年度に新成人となる者（国籍を問わない）、10名程度
募集時期	随時
活動時期・時間帯	平成28年4月から平成29年1月まで、主に平日の18時以降
活動場所	消費者生活センター、HKビル等

(観光・国際都市部 文化振興課 大森海苔のふるさと館 TEL 03-5471-0333)

<b>事業名</b>	<b>大森 海苔のふるさと館サポーター「はまどの会」</b>
内容	かつて大田区沿岸で行われていた海苔生産について体験したり学んだことを、来館者に伝える。他にイベント時に参加者の手伝いをしたり、館にある花壇の手入れをしたりなど各人の希望により活動します。
対象・定員	高校生以上、定員なし
募集時期	随時（館ホームページに掲載の応募用紙をメールまたはファックス）
活動時期・時間帯	時期は1年中、時間はイベント時または開館時間中の可能な時間
活動場所	大森 海苔のふるさと館

(観光・国際都市部 大田文化の森運営協議会 Tel 03-3772-0770)

<b>事業名</b>	<b>大田文化の森運営協議会 文化ボランティア</b>
内容	地域の文化活動を支援・推進する任意団体です。企画の立案、企画事業に対するサポート（受付・会場整理・設営など）、イベント時のスタッフ、これ以外にも様々な活動形態があります。
対象・定員	大田区在住・在勤・在学の方でしたらどなたでも、定員なし
募集時期	随時
活動時期・時間帯	常時（活動可能な日時で希望制）
活動場所	大田文化の森

(福祉部 障害福祉課 障害者支援担当 Tel 03-5744-1639)

<b>事業名</b>	<b>区立障害者施設におけるボランティア</b>
内容	散歩の付き添いや施設まつり等の行事の準備をお手伝いいただき、ボランティアの方を随時募集しています。製品づくりのお手伝いやゲームの運営等様々な活動がありますので、ぜひ一度お立ち寄りください。
対象・定員	各施設に直接お問い合わせください。
募集時期	随時
活動時期・時間帯	常時（ただし、可能な時期・時間帯）
活動場所	区立障害者施設

(障がい者総合サポートセンター 管理係 Tel 03-5728-9133)

<b>事業名</b>	<b>「若草青年学級」協力員</b>
内容	知的障がいのある青年が余暇活動で趣味講座やレクリエーションをしながら、社会常識や生活態度の向上及び仲間づくりの機会の場を提供し、地域において障がい者支援の輪を広げることも目的としています。
対象・定員	学級生の介助ができる16歳以上の方（未経験者可）
募集時期	随時
活動時期・時間帯	土・日曜日の昼間活動
活動場所	大田区民センター・池上会館・池上小学校・その他外出もあり

(障がい者総合サポートセンター 管理係 TEL 03-5728-9133)

事業名	「コスモス青年学級」協力員
内容	肢体に障がいのある青年が余暇の充実と交流を図り、あわせて地域社会にも仲間の輪を広げ、ともに楽しむことを目的としています。
対象・定員	学級生と活動できる 16 歳以上の方 (未経験者可)
募集時期	随時
活動時期・時間帯	主に日曜日の昼間活動
活動場所	池上会館・平和島ユースセンター・その他外出もあり

(大田区社会福祉協議会 ボランティア・区民活動センター TEL 03-5703-8230)

事業名	虹のサポートおおた(日常家事・軽度介護サービス)
内容	ちょっとしたお手伝いがあれば住み慣れた地域に住み続けられるという人のために、地域の協力会員 (有償ボランティア [日常家事 800 円・軽度介護 880 円]) が、日常家事や軽度の介護をいたします。
対象・定員	区内在住の 18 歳以上の方
募集時期	随時
活動時期・時間帯	利用・協力時間は、原則として平日午前 9 時から午後 5 時までの間
活動場所	主に区内利用者宅

(大田区社会福祉協議会 ボランティア・区民活動センター TEL 03-5703-8230)

事業名	ほほえみ訪問事業
内容	登録制による無料の在宅訪問サービスです。協力者 (ボランティア) がひと月に 2 回程度訪問します。玄関先でのあいさつや会話を通して、安否の確認や、福祉サービスの情報提供等をします。
対象・定員	区内在住の 18 歳以上の方
募集時期	随時
活動時期・時間帯	利用・協力時間は、原則として平日午前 9 時から午後 5 時までの間
活動場所	主に区内利用者宅

(健康政策部 健康医療政策課 健康政策担当 TEL 03-5744-1728)

<b>事業名</b>	<b>ゲートキーパー</b>
内容	身近な人の自殺のサインに気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門相談機関につなぐなどをする。Gatekeeper：門番の意味であり、役割は、「気づき・受け止め・つなぐ」です。
対象・定員	ゲートキーパー初級講座修了者、定員なし
募集時期	ゲートキーパー初級講座、年数回
活動時期・時間帯	サインに気づいた時（ただし、可能な時期・時間帯）
活動場所	限定なし

(こども家庭部 子ども家庭支援センター TEL 03-5753-1152)

<b>事業名</b>	<b>ファミリー・サポートおおた（ファミリー・サポートセンター事業）</b>
内容	大田区在住・在勤で、生後4か月以上おおむね12歳以下のお子さんの育児の援助を受けたい方（利用会員）と、大田区在住で20歳以上の育児援助を行いたい方（提供会員）との会員制の子育て支援システムです。
対象・定員	大田区在住の20歳以上の心身ともに健康な方、定員なし
募集時期	年4回、提供会員養成講座を受講後に登録
活動時期・時間帯	午前6時から午後10時まで（利用会員希望日時）
活動場所	提供会員自宅

(まちづくり推進部 建築審査課 管理調査担当 TEL 03-5744-1615)

<b>事業名</b>	<b>大田区被災建築物応急危険度判定委員会</b>
内容	被災建築物の応急危険度判定に関し、通常時は連絡訓練や模擬訓練等を行い、有事の際には判定や判定活動のコーディネート等ができるよう大田区と連携して準備しています。平成28年7月現在、登録者195名。
対象・定員	東京都防災ボランティア応急危険度判定員登録を行った方、定員なし
募集時期	随時
活動時期・時間帯	随時（大地震発生時は10日程度で応急危険度判定を実施する計画）
活動場所	大田区内各所（発災時は被災地派遣も想定されます）

## B. 区や区内施設等で行っている人材育成講座

(総務部 人権・男女平等推進課 男女平等推進センター「エセナおおた」 TEL 03-3766-4586)

<b>事業名</b>	<b>女性リーダー養成講座</b>
内容	女性の視点で地域の課題を発掘・解決できるリーダーを育成することを目的し、発言力や物事をスムーズに進行しまとめる力を身に着ける講座を実施します。
対象・定員	区内在住・在勤・在学の女性
募集時期	12月(年度によって異なる)
開催時期・時間帯	12月～29年1月、全8回講座(年度によって異なります)
会場	エセナおおた
参加費	無料

(地域力推進部 地域力推進課 区民協働担当 TEL 03-5744-1204)

<b>事業名</b>	<b>区民活動コーディネーター養成講座</b>
内容	自治会・町会、青少対、民生委員、保護司、PTA、学校支援地域本部、NPO・ボランティア団体など、多様な地域活動のリーダー層を対象に、人材や団体を地域につなぐコーディネーター(つなぎ役)を養成します。
対象・定員	地域活動のリーダー層、30名
募集時期	平成28年7月
開催時期・時間帯	平成28年9月～29年3月(全10回)、主に水曜夜間
会場	消費者生活センター大集会室ほか
参加費	無料

(地域力推進部 地域力推進課 生涯学習担当 TEL 03-5744-1443)

<b>事業名</b>	<b>生涯学習リーダー養成講座</b>
内容	区民主体の生涯学習をすすめるために、情報の収集・発信、相談対応、講座や事業の企画・運営等に関する知識や方法を学ぶ講座を実施します。
対象・定員	16歳以上の区内在住・在勤・在学者、30名
募集時期	平成28年12月
開催時期・時間帯	平成29年1月～3月、午後
会場	大田区民センター
参加費	無料

(地域力推進部 地域力推進課 生涯学習担当 TEL 03-5744-1443)

<b>事業名</b>	<b>地域学習リーダー養成講座</b>
内容	区民が地域の文化・歴史・自然などを広く共有し、次代に継承していく担い手となるよう、地域の歴史・文化の掘り起こしや保存・活用等について学ぶ講座を実施します。
対象・定員	16歳以上の区内在住・在勤・在学者、20名
募集時期	平成28年12月
開催時期・時間帯	平成29年2月～3月、午後
会場	糀谷特別出張所
参加費	無料

(地域力推進部 地域力推進課 青少年担当 TEL 03-5744-1223)

<b>事業名</b>	<b>リーダー講習会（小学生対象）</b>
内容	区内の小学校5・6年生を対象に、リーダーに必要な技術を身につけ、学校外、異年齢間の交流を体験する機会として大森・調布・蒲田の3地域で実施しています。
対象・定員	区内の小学校5・6年生、各地域80名程度
募集時期	平成28年4月～5月
開催時期・時間帯	平成28年5月～12月（各地域全8回）、主に土日祝
会場	主に区内施設 ※宿泊講習は他県で実施
参加費	3地域それぞれの講座内容に応じて、実費程度を徴収しています。

(地域力推進部 地域力推進課 青少年担当 TEL 03-5744-1223)

<b>事業名</b>	<b>リーダー講習会（中学生・高校生対象）</b>
内容	区内の中学生・高校生を対象に、野外活動、キャンプ等の体験活動をとおして、リーダーシップ、指導技術、野外活動技能を修得し、地域で実践活動に取り組むことを目指して実施しています。
対象・定員	区内在住・在学の中学生・高校生、48名（中学生・高校生各24名）
募集時期	夏：平成28年6月～7月 冬：平成28年12月～2月初旬
開催時期・時間帯	夏：平成28年7月下旬～8月（全7回） 冬：平成28年2月中旬～3月（全5回）
会場	平和島ユースセンターほか
参加費	夏：5,500円 冬：1,000円



(地域力推進部 地域力推進課 青少年担当 TEL 03-5744-1223)

<b>事業名</b>	<b>リーダー講習会 (成人対象)</b>
内容	地域の青少年活動に関わる指導者及び育成者・世話人の育成と資質の向上を図るため、青少年教育指導者や協力者として活動している人を対象に開催しています。
対象・定員	16歳以上の区内在住・在勤・在学者、各回30名程度
募集時期	平成28年11月～2月
開催時期・時間帯	平成28年12月～2月(全5回)、平日夜間もしくは土日祝
会場	本庁舎2階会議室、消費者生活センター、平和島公園キャンプ場
参加費	講習内容に応じて、実費程度を徴収しています。

(観光・国際都市部 国際都市・多文化共生推進課 多文化共生推進センター TEL 03-6424-8822)

<b>事業名</b>	<b>国際交流ボランティア養成講座「日本語ボランティア養成講座」</b>
内容	外国人へ日本語の指導をする能力の向上を目指します。日本語指導の講師による講座を実施します。全2期実施。
対象・定員	日本語指導が初心者・初級の方、30名
募集時期	平成28年8月～9月 ※第2期は未定
開催時期・時間帯	第1期：平成28年10月～平成28年11月(全8回) 毎週火曜日夜間 18:30～20:30
会場	mics おおた(消費者生活センター内) 教室
参加費	無料

(観光・国際都市部 国際都市・多文化共生推進課 多文化共生推進センター TEL 03-6424-8822)

<b>事業名</b>	<b>防災ボランティア養成講座</b>
内容	災害時における外国人への言語支援をテーマに、ボランティアに対するスキルアップの為の講座を開催しています。
対象・定員	日本語と日本語以外の言語ができる方、 英語・中国語・その他の言語/抽選で各3名
募集時期	平成28年12月～29年1月
開催時期・時間帯	平成29年2月～3月(全5回)、午後2時～4時
会場	mics おおた
参加費	無料

(観光・国際都市部 スポーツ推進課 スポーツ推進担当 TEL 03-5477-1441)

<b>事業名</b>	<b>障がい者水泳指導者養成講習会</b>
内容	障がい者水泳教室の指導者養成講習会です。障がい者水泳の意義と指導法、身体の動きやコミュニケーション方法などについて理解を深めていきます。
対象・定員	18歳以上で障がい者スポーツに興味があり25m泳げる方、20名（申込み多数の場合は抽選）
募集時期	平成28年8月21日～9月16日（区報8月21日号に掲載予定）
開催時期・時間帯	平成28年10月4日～11月1日 毎週火曜日 主に夜間
会場	平和島公園水泳場、消費者生活センター
参加費	無料

(公益財団法人大田区体育協会 TEL 03-5471-8787)

<b>事業名</b>	<b>ラジオ体操指導者養成講習会</b>
内容	ラジオ体操を広く普及させていくため、指導方法について講習会を開催し、地域のラジオ体操指導者を養成します。
対象・定員	ラジオ体操の指導を希望する16歳以上の方、150名
募集時期	当日会場へ（区報6月21日号に掲載）
開催時期・時間帯	平成28年7月4、5、7日（1講座3日間）
会場	大田区総合体育館
参加費	無料

(福祉部 福祉管理課 調整担当 TEL 03-5744-1244)

<b>事業名</b>	<b>社会貢献型後見人（市民後見人）養成講習</b>
内容	社会貢献的・ボランティアな精神に基づき、社会貢献型後見人（市民後見人）として成年後見業務を行う方を養成します。
対象・定員	64歳以下の方、5名程度
募集時期	平成28年11月
開催時期・時間帯	平成29年1月～30年3月（実習含む）、平日日中時間帯
会場	社会福祉センター
参加費	無料、受講者の選考あり

(福祉部 高齢福祉課 総合事業担当 TEL 03-5744-1624)

<b>事業名</b>	<b>シニアボランティア養成講座</b>
内容	高齢者の社会参加を目的に、高齢者に対する体操指導や認知症予防、レクレーションの方法等を習得し、特別養護老人ホーム等の高齢者施設におけるシニアボランティアを養成します。
対象・定員	区内に住所を有する 65 歳以上の方、50 名
募集時期	平成 28 年 4 月
開催時期・時間帯	平成 28 年 4 月～10 月 (全 12 回)、金曜午前
会場	六郷地域力推進センター
参加費	無料

(福祉部 高齢福祉課 総合事業担当 TEL 03-5744-1624)

<b>事業名</b>	<b>生活支援サービス養成講座</b>
内容	居宅に訪問して掃除や洗濯等の生活支援を行う、大田区絆サービスの担い手を養成します。3 日間は座学にて生活支援に必要な基礎知識を学び、4 日目は実際に生活支援サービスの同行訪問を実施します。
対象・定員	区内に住所を有する方、50 名
募集時期	平成 28 年 8 月、9 月、10 月
開催時期・時間帯	平成 28 年 9 月、10 月、11 月 (各 4 日制) 水、火、木
会場	各回初日のみ消費者生活センター、2 日目以降は事業者会議室
参加費	無料

(福祉部 高齢福祉課 高齢者支援担当 TEL 03-5744-1250)

<b>事業名</b>	<b>認知症サポーター養成講座</b>
内容	認知症サポーター養成講座の講師を、自治会・町会や職場、各種団体、小中学校などに派遣します。講座は DVD やテキストを使い、認知症の基礎知識や、接するときの心構えなど基礎的なことを学びます。
対象・定員	区内在住・在勤・在学の 10 人以上の集まり
募集時期	随時
開催時期・時間帯	随時 (休日、夜間は派遣不可)
会場	申込者が会場 (区内) と DVD 上映機器等を用意
参加費	講師及びテキストは無料、会場費や機器レンタル代がかかる場合は負担

(大田区社会福祉協議会 ボランティア・区民活動センター TEL 03-3736-5555)

<b>事業名</b>	<b>ボランティア入門講座</b>
内容	ボランティア活動の基礎知識、活動の具体例について学びます。実際に地域や施設などで活動しているボランティア活動者(団体)やボランティアを募集中の担当者から具体的な活動の話もきけます。
対象・定員	50名(先着)
募集時期	区報、社協ホームページ、広報紙等で募集
開催時期・時間帯	年4回開催予定。(1回2時間程度)
会場	大田区社会福祉センター会議室等(西蒲田7-49-2)
参加費	無料

(健康政策部 健康医療政策課 健康政策担当 TEL 03-5744-1728)

<b>事業名</b>	<b>ゲートキーパー初級講座</b>
内容	身近な人の自殺のサインに気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門相談機関につなぐなどをするゲートキーパーを養成します。
対象・定員	今までに一度もゲートキーパー初級(基礎)講座を受講されていない方
募集時期	①平成28年7~8月 ②平成28年11月
開催時期・時間帯	①平成28年8月18日(木)午後 ②平成28年12月6日(火)午後
会場	①蒲田地域庁舎 ②区役所本庁舎
参加費	無料

(環境清掃部 環境計画課 環境計画担当 TEL 03-5744-1365)

<b>事業名</b>	<b>大田区環境マイスター養成講座</b>
内容	地域の環境学習における中心的な役割を担う環境マインド(環境保全の姿勢や使命感)を持った人づくりを目的として養成講座を実施します。
対象・定員	大田区民、20名
募集時期	平成28年4月
開催時期・時間帯	平成28年6月~平成28年9月(全13回)、主に水曜・土曜・日曜
会場	消費者生活センターほか(野外活動、施設見学を実施)
参加費	無料

### C. 区や区内施設等で行っている地域活動の紹介イベント

(総務部 人権・男女平等推進課 男女平等推進センター「エセナおおた」 TEL 03-3766-4586)

<b>事業名</b>		<b>エセナフェスタ</b>
内容		エセナおおたを利用するサークルの活動を「展示」「ワークショップ」「実演」などを行い発表します。参加者の交流を通じて、男女共同参画の啓発を図ることを目的とします。
出 展	対象	エセナおおた利用団体
	募集時期	7月
参 加	対象	区内在住を問わず参加可
	募集時期	当日来場
開催日・時間帯		平成28年9月22日(木・祝) 午前10時～午後4時
会場		エセナおおた

(地域力推進部 地域力推進課 区民協働担当 TEL 03-5744-1204)

<b>事業名</b>		<b>NPO・区民活動フォーラム</b>
内容		区内で活動するNPO・区民活動団体の実践的な取り組みを、「講座」「模擬店」「お楽しみショー」「相談コーナー」などを通じて発表します。地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。
出 展	対象	オーちゃんネット登録団体
	募集時期	平成28年10月
参 加	対象	区民一般(子ども、親子、シニアなど)
	募集時期	当日来場(プログラムによっては事前予約制あり)
開催日・時間帯		平成29年1月29日(日) 10:00～15:30 *前日は出展団体の交流会
会場		消費者生活センター

(福祉部 高齢福祉課 高齢者支援担当 TEL 03-5744-1250)

<b>事業名</b>		<b>認知症講演会</b>
内容		認知症がある人とその家族が地域で暮らし続けるためには、区民の認知症に対する正しい知識が欠かせません。認知症について、医療面などの有識者が認知症の基礎的な知識などについて講演します。
出 展	対象	
	募集時期	
参 加	対象	区民
	募集時期	平成28年9月
開催日・時間帯		平成28年10月22日(土) 午後1時～4時
会場		大田区民プラザ 大ホール

(福祉部 高齢福祉課 高齢者支援担当 TEL 03-5744-1430)

<b>事業名</b>		<b>地域デビュー応援のつどい</b>
内容		生涯現役社会の構築を目指すことを目的に、元気な高齢者の方々と地域活動団体等の交流を通し、新たな活動や活躍の場を見つけていただき、社会参加を推進します。
出 展	対象	
	募集時期	
参 加	対象	区内在住のおおむね 55 歳以上の方
	募集時期	当日来場
開催日・時間帯		①28 年 10 月 15 日 (土) ②29 年 1 月 21 日 (土) ともに 10 時から
会場		① 入新井集会室 ②アプリコ小ホール

#### D. 区や区内施設等で行っている地域活動の情報提供

(総務部 防災危機管理課 生活安全・危機管理担当 TEL 03-5744-1634)

事業名	区民安全・安心メールサービス					
内容	防犯（不審者情報など）や防災に関して、区が区民と共有したい情報や、お伝えしたい情報をメールで配信するサービスです。					
形態	<input type="radio"/>	ウェブ(ホームページ)	<input type="checkbox"/>	メールマガジン	<input type="checkbox"/>	情報紙(誌)
	<input type="radio"/>	その他 (メールにより情報を配信する)				
入手方法	<a href="http://anzen.city.ota.tokyo.jp/">http://anzen.city.ota.tokyo.jp/</a> から登録					
更新・発行頻度	随時					

(地域力推進部 地域力推進課 区民協働担当 TEL 03-5744-1204)

事業名	区民活動情報サイト「オーちゃんネット」					
内容	区民活動情報のポータルサイトであり、自治会・町会や事業者、団体・NPOなどが登録することで情報発信できるとともに、区民にとっては活動目的や地域ごとに区民活動の情報を入手することができます。					
形態	<input type="radio"/>	ウェブ(ホームページ)	<input type="radio"/>	メールマガジン	<input type="checkbox"/>	情報紙(誌)
		その他 ( )				
入手方法	<a href="http://kyoudou.city.ota.tokyo.jp/">http://kyoudou.city.ota.tokyo.jp/</a> にアクセス					
更新・発行頻度	ウェブは随時、メールマガジンは月3回(10日、20日、30日)					

(地域力推進部 地域力推進課 区民協働担当 TEL 03-5744-1204)

事業名	おおた地域力発見倶楽部					
内容	区民の地域デビューや地域の担い手を見出すきっかけづくりのため、区で実施する事業(講座)の中で、主に地域活動をテーマとしたものを一覧表にまとめて、チラシとホームページで区民に向けて発信します。					
形態	<input type="radio"/>	ウェブ(ホームページ)	<input type="checkbox"/>	メールマガジン	<input type="radio"/>	情報紙(誌)
		その他 ( )				
入手方法	区ホームページ、文化センター、特別出張所、図書館など					
更新・発行頻度	第1回(4~7月分)、第2回(8~11月分)、第3回(12~3月分)					

(福祉部 高齢福祉課 高齢者支援担当 TEL 03-5744-1252)

事業名	おおた生涯現役応援サイト					
内容	高齢者向けの区の取組みや種別・地域別のイベントなどの情報を掲載し、地域活動への参加の機会や場を提供します。この他、地域活動団体登録、スタッフ人材登録も可能です。					
形態	<input type="radio"/>	ウェブ(ホームページ)	<input type="checkbox"/>	メールマガジン	<input type="checkbox"/>	情報紙(誌)
		その他 ( )				
入手方法	http://www.senior.city.ota.tokyo.jp にアクセス					
更新・発行頻度	随時					

(健康政策部 健康づくり課 健康づくり推進担当 TEL 03-5744-1683)

事業名	健康づくり情報ガイド					
内容	おおた健康づくりネットワークに登録しているグループの活動および登録団体紹介。区民にとっては活動情報を入手することができます。					
形態	<input type="checkbox"/>	ウェブ(ホームページ)	<input type="checkbox"/>	メールマガジン	<input type="radio"/>	情報紙(誌)
		その他 ( )				
入手方法	図書館、文化センター、4 地域健康課、4 地域福祉課、登録団体配布					
更新・発行頻度	2 か月に 1 回					

(まちづくり推進部 建築調整課 住宅担当 TEL 03-5744-1348)

事業名	大田区空き家等地域貢献活用事業					
内容	所有する空き家を公益目的で活用したいと考えている空き家提供者と、空き家を活用して公益的な事業を行いたいと考えている空き家利用者のマッチング(橋渡し)を行っています。					
形態	<input type="checkbox"/>	ウェブ(ホームページ)	<input type="checkbox"/>	メールマガジン	<input type="checkbox"/>	情報紙(誌)
	<input type="radio"/>	その他 ( 登録された利用者と提供者の引き合わせ )				
入手方法	登録制					
更新・発行頻度						



## E. 区や区内施設等で行っている地域活動の助成金

(総務部 防災危機管理課 生活安全・危機管理担当 TEL 03-5744-1634)

事業名	地域防犯パトロール活動経費助成
内容	防犯パトロール活動に使用する単価 2 万円以下の物品等（パトロール用ジャンパー、ベスト、帽子等、但し平成 28 年度中に購入した物品に限る）の購入に要した経費の一部を助成します。
対象	定期的かつ継続的な防犯パトロール活動を実施している団体、または予定する団体
助成額	・新規に助成を申請する団体 … 上限 10 万円 ・過去に助成を受けてから 3 年が経過した団体 … 上限 3 万円
募集時期	・第 1 回目：6 月 1 日（水）から 6 月 30 日（木） ・第 2 回目：9 月 1 日（木）から 9 月 30 日（金） ・第 3 回目：12 月 1 日（木）から 12 月 26 日（月）
実施時期	平成 28 年 6 月～平成 29 年 2 月頃

(総務部 防災危機管理課 生活安全・危機管理担当 TEL 03-5744-1634)

事業名	青色回転灯購入助成
内容	防犯パトロールに使用する青色回転灯の購入に要した経費の一部を助成します。
対象	青色回転灯装備車を使用し、防犯パトロールを実施しようとする団体
助成額	青色回転灯の購入経費（上限 1 万 5 千円、1 回限り）
募集時期	・第 1 回目：6 月 1 日（水）から 6 月 30 日（木） ・第 2 回目：9 月 1 日（木）から 9 月 30 日（金） ・第 3 回目：12 月 1 日（木）から 12 月 26 日（月）
実施時期	平成 28 年 6 月～平成 29 年 2 月頃

(総務部 防災危機管理課 生活安全・危機管理担当 TEL 03-5744-1634)

事業名	青色回転灯装備車燃料費助成
内容	防犯パトロールに使用した青色回転灯装備車の燃料費の一部を助成します。
対象	青色回転灯装備車で防犯パトロールを実施している団体
助成額	パトロールに使用した青色回転灯装備車の燃料費（上限 3 万円）
募集時期	・第 1 回目：6 月 1 日（水）から 6 月 30 日（木） ・第 2 回目：9 月 1 日（木）から 9 月 30 日（金） ・第 3 回目：12 月 1 日（木）から 12 月 26 日（月）
実施時期	平成 28 年 6 月～平成 29 年 2 月頃

(総務部 防災危機管理課 生活安全・危機管理担当 TEL 03-5744-1634)

<b>事業名</b>	<b>地域安全センター活動助成金交付事業</b>
内容	区内の空き交番に設置された地域安全センターを拠点として自主的に防犯活動を行っている団体に対し、活動に要した費用の一部を助成します。
対象	区内地域安全センターを拠点に活動する地域防犯団体
助成額	1 地域センターごとに上限 10 万円 (毎年)
募集時期	・ 第 1 回目：6 月 1 日 (水) から 6 月 30 日 (木) ・ 第 2 回目：9 月 1 日 (木) から 9 月 30 日 (金) ・ 第 3 回目：12 月 1 日 (木) から 12 月 26 日 (月)
実施時期	平成 28 年 6 月～平成 29 年 2 月頃

(地域力推進部 地域力推進課 区民協働担当 TEL 03-5744-1204)

<b>事業名</b>	<b>地域力応援基金助成事業 (スタートアップ助成)</b>
内容	区民活動団体が区民を対象に行う、福祉、環境、まちづくりなど公益性が認められ、広く社会貢献につながる事業に対して助成します。区民や事業者からの寄付金を積み立てた地域力応援基金を活用します。スタートアップ助成は、団体の育成支援を目的として、団体の基盤事業に対して助成します。
対象	設立からおおむね 5 年以内のオーちゃんネット登録団体
助成額	10～40 万円
募集時期	新規：平成 28 年 4 月 11 日～22 日 継続：平成 28 年 11～12 月頃
実施時期	新規：平成 28 年 4 月～29 年 2 月 継続：平成 29 年 4 月～30 年 2 月

(地域力推進部 地域力推進課 区民協働担当 TEL 03-5744-1204)

<b>事業名</b>	<b>地域力応援基金助成事業 (ステップアップ助成)</b>
内容	区民活動団体が区民を対象に行う、福祉、環境、まちづくりなど公益性が認められ、広く社会貢献につながる事業に対して助成します。区民や事業者からの寄付金を積み立てた地域力応援基金を活用します。ステップアップ助成は、団体が一定の取り組みを進めている事業を発展させることと団体の自立化を目的とし、連携協働を活かした地域課題の解決のための事業に対して助成します。
対象	設立からおおむね 3 年以上のオーちゃんネット登録団体
助成額	50～300 万円 (ただし、助成対象経費の 90%まで)
募集時期	新規：平成 28 年 6 月 15 日～7 月 15 日 継続：平成 28 年 11～12 月頃
実施時期	新規：平成 29 年 4 月～30 年 3 月 継続：平成 29 年 4 月～30 年 3 月

(地域力推進部 地域力推進課 区民協働担当 TEL 03-5744-1204)

<b>事業名</b>	<b>地域力応援基金助成事業（ジャンプアップ助成）</b>
内容	区民活動団体が区民を対象に行う、福祉、環境、まちづくりなど公益性が認められ、広く社会貢献につながる事業に対して助成します。区民や事業者からの寄付金を積み立てた地域力応援基金を活用します。ジャンプアップ助成は、区が課題と考える提示テーマを協働して解決する団体の発掘を目的とし、テーマに対する提案事業に対して助成します。
対象	オーちゃんネット登録団体
助成額	最大 400 万円
募集時期	新規：平成 28 年 9 月 1 日～30 日 ※8 月にテーマを提示予定
実施時期	新規：平成 29 年 4 月～30 年 3 月

(地域力推進部 地域力推進課 区民協働担当 TEL 03-5744-1204)

<b>事業名</b>	<b>協働推進講師派遣事業</b>
内容	連携・協働の仕組みづくりや地域ネットワークを強化するため、他種の団体間で連携・協働するきっかけとなる講座や講演で、講師料を助成します。申請は、特別出張所を通して行います。
対象	自治会・町会、区民活動団体など
助成額	1 件あたり 3 万円が上限
募集時期	随時
実施時期	随時

(福祉部 高齢福祉課 総合事業担当 TEL 03-5744-1624)

<b>事業名</b>	<b>高齢者生活支援サービス等実施団体助成事業</b>
内容	元気高齢者による、高齢者の生活支援サービス等（訪問・週 1 回以上の通所・見守りサービス）に取り組む区内の団体に対し、事業の立ち上げ時（新規開始又は拡充）1 回に限定して助成します。
対象	オーちゃんネット登録団体、活動者の 2 分の 1 以上が 60 歳以上の区民で構成されている団体
助成額	20～100 万円
募集時期	平成 28 年 6 月 22 日～8 月 12 日
実施時期	平成 28 年 6 月～29 年 3 月

(大田区社会福祉協議会 ボランティア・区民活動センター TEL 03-3736-5555)

事業名	大田区社会福祉協議会 ボランティア活動助成
内容	大田区社会福祉協議会では、ボランティア団体の育成を支援することにより、地域福祉の向上を図るため、ボランティア活動資金の助成を行います。
対象	大田区内で区民を対象とした次の活動を3か月以上実施した実績を有する、ボランティア活動者で構成された団体（法人を除く）。 ①複数（2か所以上）の施設や地域で高齢者、障害者（児）、児童等へのボランティア活動 ②①の活動の振興を図るためのボランティア活動者の養成や啓発等を目的とした講演会・研修会等 ③地域福祉に寄与する開発的、モデル的活活動
助成額	a) 運営者が20名以上で参加者が年間延べ200名以上の活動：上限額100,000円 b) 運営者が10名以上で参加者が年間延べ100名以上の活動：上限額70,000円 c) a、bの要件未達の活動：上限額50,000円
募集時期	平成28年4月4日～28日
実施時期	平成29年3月～29年4月頃

(都市基盤整備部 道路公園課 公園管理担当 TEL 03-5744-1319)

事業名	ふれあいパーク活動
内容	地域で作ったグループで身近な公園を決め、清掃や花壇作り等のほか様々なイベントを行う活動のうち、公園の清掃活動に対して活動支援金を支給します。
対象	公園のある地域のボランティア、NPO、町会、自治会、商店会、学校、老人会、企業法人などの会員5名以上の団体で清掃活動を行う団体
助成額	月額3,000円～7,000円
募集時期	通年
実施時期	4月1日から翌年3月31日までの1年間

## Ⅱ-4 区民協働推進会議での検討

区内で行われている地域活動の情報収集結果、区や区内施設等のもつ地域参加・地域活動の支援のしくみの照会結果の報告をもとに、(仮称)地域活動ハンドブックの内容、体裁(見せ方)、使い方などについて、第6回会議、第7回会議にて、下記のような検討を行った(以下、数字=委員、矢印=事務局、を表す)。

### 第6回会議

#### ■ハンドブックの内容について

- (1) ハンドブックは、誰のためにどんな情報を提供するものかを再確認したい。  
⇒ ハンドブックは、27年度の調査研究「学びに取り組む区民を地域につなぐための支援策」を受けた取り組みなので、1つには、学びをきっかけに地域で活動したい区民に対し、どのような活動があり、どうすれば参加できるかを示すものである。  
もう1つには、大田区が掲げる地域活動の連携・協働による地域力推進のため、すでに地域活動に携わっている区民や区職員に、地域活動の全体を俯瞰できるような情報を提供するものである。
- (2) ハンドブックの対象は、広く区民に、ではないのか。  
⇒ ターゲットとしては、地域活動に参加することに関心をもっている人が主な対象となる。区ホームページにも掲載する予定なので、区民が広く活用することもできる。
- (3) 地域活動に関する情報が、これですべて網羅されているのか判断が難しい。  
⇒ 区内で行われている地域活動については、大田区内の各種団体の連絡会議である「地域力推進会議」の構成団体などを手がかりとした。また、区や区内施設等のもつ地域参加・地域活動の支援のしくみについては、「おおた区報」に掲載されている情報をもとに照会した。今後、年次発行することで情報を充実させ、ハンドブックを成長させていきたい。
- (4) 手をつなげそうな団体を探す場合、テーマ別で団体情報が載っていると使いやすい。  
⇒ NPO・ボランティア団体などは「テーマ」が多岐にわたるため、それぞれの活動分野について紹介しようとする、個別の団体紹介のような冊子になってしまう。団体紹介の冊子としては、NPO・ボランティア団体の連合体である「おおた区民活動団体連絡会」が団体データブックを年次発行している。本ハンドブックは、地縁型の活動や制度的なボランティアも含め、どんな「タイプ」の地域活動があるのかを俯瞰的に示すものにしたい。

- (5) 異なる地域活動をつなげるためのハンドブックであれば、地域連携の成功事例などを載せてはどうか。地域活動の一覧を載せるだけではつながらないのではないかな。
- (6) いまのところ、NPO が自治会・町会に飛び込むことができていない面があるので、そのきっかけになる情報があるとよい。
- ⇒ 確かに、事例があるとわかりやすいので、「区民活動コーディネーター養成講座」の現地調査先として協力を得ている、区内の地域連携の事例などを紹介することを検討したい。また、ハンドブックを人材育成の講座等で使うことも考えられる。
- (7) 社会貢献活動を行っている経済系の団体も入れてはどうか。青年会議所、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、法人会などである。
- (8) 地域に関わるという意味では、審議会等の公募委員の情報も提供してはどうか。
- (9) こらぼ大森、mics おおた、bizBEACH など、活動相談やスペース提供などの支援を行う区施設の情報も載せてはどうか。

#### ■ハンドブックの体裁（見せ方）について

- (10) 表紙がわかりやすく、手にとってもらえるものだとよい。
- (11) ハンドブックに掲載している地域活動について、どのようなタイプがあるのか、どのような関係なのかを絵的に表現できるとよい。
- (12) 地域活動の掲載順についての考え方が伝わるよう、全体像を示してはどうか。
- (13) 青少年対策地区委員会のことを区民に知ってもらっていない面もあるので、楽しくやっていることが伝わるとよい。
- ⇒ いずれの活動も、できるだけ写真などを入れて、雰囲気が伝わるようにしたい。
- (14) 「若者を募りたい」「子どもと関わりたい」「高齢者のために何かしたい」といった目的ごとに掲載すると使いやすいのではないかな。
- (15) これから地域活動を始めたい人にとっては、「こういうことをしたい」でたどれるフローチャートがあるとよい。
- (16) それぞれの地域活動がどういう人を求めているかを入れた方がよい。
- ⇒ 活動している人からの一言のような形で、「活動の楽しさ・やりがい」や「どんな人におススメか」を入れることを考えている。
- (17) 区ホームページで提供される講座情報は、募集が終了すると掲載終了になるとすれば、ハンドブックの中でカレンダーのような形で、この時期にこの講座の募集があるといった情報提供をできるとよい。

## ■ハンドブックの使い方について

(18) 個別の部署の問い合わせ先が掲載されているが、問い合わせるのはハードルが高い。ワンストップ窓口が必要ではないか。

⇒ ハンドブックを発行する、地域力推進課区民協働担当が総合的な窓口になるので、最後のページなど目に留まりやすいところに連絡先を載せることを検討したい。

(19) ハンドブックは、むしろ区職員にとって使えるものになるのではないか。問い合わせがあったとき、ハンドブックを使って他部署にもつなげられるとよい。

(20) ハンドブックに掲載している問合せ先に連絡した場合、きちんと対応してくれるのか。

⇒ ハンドブックを発行する前段で、各部署に周知して、問い合わせに対応できるようにしたい。

(21) ハンドブックを特別出張所に置いて、区民の問い合わせに応じられるような使い方ができるとよい。また、各自治会・町会にも置いてもらえるとよい。

## ■その他、人材確保や地域連携に対する考え方について

(22) 青少年対策地区委員会（青少対）の委員は、ほぼ町会からの推薦になっており、自分からやりたいとってなれるものではない。青少年委員、スポーツ推進委員、民生委員・児童委員、保護司なども同様であると考ええる。

(23) いままでやってきたことを踏襲するだけでなく、視野を広げて人材確保に取り組むことが必要である。

⇒ 地域の様々な役につくには、自治会・町会やPTAなど地縁型の活動をして地域で認められる存在になることが必要な場合が多い。ただ、地域活動の側も、地域に入りたいと思う人への入口を設ける必要があり、例えば、青少対であれば、まずは大田区子どもガーデンパーティーへの出展やボランティア参加を、新しい団体や人材を受け入れる入口にするなどの工夫が必要ではないか。

(24) 自分のところの町会では、企業がイベント等に記念品などを提供してくれている。今後は、企業にも地域により一層参加してほしい。区としても企業との関係づくりに取り組み、地域につないでほしい。

## 第7回会議

### ■ハンドブックの内容について

(25) 講座やイベントは年度ごとに開催日が変わるので、年次発行して情報更新する必要があるが、一方で、年次発行するのは大変ではないか。

⇒ 事業が毎年のように変わることはないと考えられるので、いったん基本となる情報が整えば、それをもとにした各所属への照会はスムーズに行えると考ええる。

(26) 発行は、年度のいつ頃になるか。また、発行時期より前に終了してしまう講座やイベントはどうするのか。

⇒ 年度初めだとまだ予定が立たないものもあり、逆にあまり遅いと終了するものが増えてしまうため、発行は夏前くらいがよいと考える。発行時点より前に終わってしまうものは、次年度も同様の時期に実施予定である旨を付記するなどに対応する。

(27) 市民消防隊は独立した団体ではなく、自治会・町会の下部組織であるので、自治会・町会のところに含める方がよいのではないか。

(28) 学校支援地域本部では、PTA を終えた人が現役の助っ人になり、図書館ボランティアや夏休みのサマースクールなどで活躍していることも入れてほしい。

(29) 地域力応援基金助成事業はスタートアップ、ステップアップ、ジャンプアップの性格の違いがわかるように、区民協働担当の事業紹介のリーフレットにある記載などを使って、表現した方がよい。

(30) 生涯学習担当が行っている「生涯学習リーダー養成講座」「地域学習リーダー養成講座」は、学習活動としての「区民大学」とは別立てで行っており、人材育成講座の欄に載せた方がよい。

(31) ハンドブックの予備調査で、生涯学習担当の講師登録のしくみである「大田区人材情報」が挙げられていないのはなぜか。

⇒ ハンドブックの発端となった27年度の調査研究を「学びに取り組む区民を地域活動につなぐための支援策」というテーマで行った経緯から、生涯学習担当がもっている事業は「学習活動」と線引きしたため、今回の「地域活動」の調査対象に入らなかったところがある。あらためて掲載対象として検討したい。

### ■ハンドブックの体裁（見せ方）について

(32) 自分の求める情報が探しやすいように索引があるとよい。

(33) 誰のためのどんな活動かがわかるように掲載し、関心のある分野で検索できるとよい。

⇒ ハンドブックという体裁は、頭から読んでいくものではなく、自分が必要とする情



報に早くたどり着くことが大切なので、情報を見つけやすい工夫をしたい。

ただし、本ハンドブックは、個別の団体紹介の冊子ではない。自分の関心のあるテーマや団体を見つけるだけでは、かえって各人を個別バラバラにしてしまう面もある。本ハンドブックは、大田区の地域力がどんな活動で構成されているかを俯瞰するものであり、全体をつなぐ「見取り図」のようなものにしたい。

- (34) 「見取り図」ということであれば、活動のタイプを分類してマップ化するような見せ方が必要ではないか。
  - (35) ぜひ様々な地域活動がつながるような工夫をしてほしい。
  - (36) これまでは町会なら町会、NPO なら NPO という冊子が多かったが、そこをつなぐねらいの冊子なのだとわかった。ただ、「ハンドブック」という名称は、従来の団体紹介冊子のようなイメージもあるので、名称の工夫が必要ではないか。
- ⇒ 例えば、「おおた区報」で様々な地域活動の紹介や講座・イベントの募集が行われているが、そういった情報をまとめたもの、あるいは、そういった情報に触れる際の「手引き」として使える辞書のようなものにしたいと考えている。

#### ■その他、人材確保や地域連携に対する考え方について

- (37) 数年前までは、生涯学習担当の講座は知的好奇心を満たすものが多かったが、現在では、地域活動につながるものになってきている。生涯学習リーダーで「おおた生涯学習世話人会」という会をつくり、講座を行ったり、情報紙を作ったりし、助成金事業では、地域に出前講座をして、お話しする機会を設けたりしている。区民大学でも、5~6回の講座の後、会を立ち上げているものも多く、まち歩きや防災まちづくりの活動につながっている。
- (38) 講演会やワークショップだけで終わりではなく、防災の実践活動をしている自治会・町会などにつながって、啓発を図るようなことをなぜ行わないのか。せっかくよい活動をしているのに、町会の方に情報が入ってこないのではもったいない。

### Ⅲ 資料

#### Ⅲ-1 平成 27 年度経過

回	開催時期	主な議題
1	平成 27 年 4 月 27 日 (月)	(1) 委嘱状の交付、委員の紹介、会長・副会長の選出 (2) 区民協働推進会議の開催予定について (3) 地域力・区民協働の基本情報について
2	平成 27 年 6 月 2 日 (火)	(1) 地域力応援基金スタートアップ助成事業 [新規] の審査 (2) 調査研究テーマについて (3) 区民協働担当事業について
3	平成 27 年 9 月 24 日 (木)	(1) 委員の活動紹介 (2) 調査研究テーマ「学びに取り組む区民を地域活動につなぐための支援策」
4	平成 27 年 11 月 4 日 (水)	(1) 地域力応援基金ステップアップ助成事業 [新規] の審査 (2) 調査研究テーマ「学びに取り組む区民を地域活動につなぐための支援策」
5	平成 27 年 12 月 1 日 (火)	(1) 地域力応援基金ジャンプアップ助成事業 (特別枠) [継続] の審査 (2) 調査研究テーマ「学びに取り組む区民を地域活動につなぐための支援策」
6	平成 28 年 2 月 18 日 (木)	(1) 調査研究テーマ「学びに取り組む区民を地域活動につなぐための支援策」 (2) 地域力応援基金スタートアップ・ステップアップ助成事業 [継続] の審査
7	平成 28 年 3 月 30 日 (水)	(1) 調査研究テーマ「学びに取り組む区民を地域活動につなぐための支援策」

### Ⅲ-2 平成 28 年度経過

回	開催時期	主な議題
1	平成 28 年 4 月 27 日 (水)	(1) 平成 28 年度の進め方について (2) 区民協働担当事業について (3) 調査研究テーマについて
2	平成 28 年 6 月 23 日 (木)	(1) 地域力応援基金ジャンプアップ助成事業 (特別枠) について (2) 地域力応援基金スタートアップ助成事業 [新規] の審査 (3) 調査研究テーマ「(仮称) 地域活動ハンドブックの試作」
3	平成 28 年 9 月 27 日 (火)	(1) 調査研究テーマ「(仮称) 地域活動ハンドブックの試作」 (2) 地域力応援基金ジャンプアップ助成事業のテーマについて (3) 地域力応援基金助成事業の課題について
4	平成 28 年 11 月 2 日 (水)	(1) 地域力応援基金ジャンプアップ助成事業の経過報告 (2) 地域力応援基金ステップアップ助成事業 [新規] の審査
5	平成 28 年 12 月 6 日 (火)	(1) 地域力応援基金ステップアップ助成事業 [新規] の審査 (2) 地域力応援基金ジャンプアップ助成事業 [新規] の審査 (3) 地域力応援基金助成事業の見直しについて
6	平成 29 年 2 月 28 日 (火)	(1) 地域力応援基金スタートアップ・ステップアップ助成事業 [継続] の審査 (2) 平成 27・28 年度区民協働推進会議活動報告について
7	平成 29 年 3 月 30 日 (木)	(1) 平成 27・28 年度区民協働推進会議活動報告について

### Ⅲ-3 委員名簿

区分	氏名	所属等
区民活動に 熱意と関心 のある区民 (公募による)	かつまた ゆきこ 勝又 幸子	一般社団法人大学女性協会 静岡支部役員
	かとう よしお 加藤 芳夫	防災まちづくり研究会代表 おおた生涯学習世話人会事務長 六郷用水の会世話人
	てらだ かずとも 寺田 かずとも	英会話同好会 from OTA 会長
	ないとう さゆみ 内藤 佐由美	一般社団法人まじっく缶代表
	みなみ ふじえ 南 富士江	多摩川ハイム管理組合役員
区民活動団体 に所属し 現に活動 している区民	なかじま すみ 中島 寿美	大田区自治会連合会理事 六郷地区自治会連合会会長 東六郷一丁目町会会長
	かくた まさはる 角田 政春	大田区青少年対策地区委員会会長会・前会長 青少年対策蒲田西地区委員会会長
	さかいり はるえ 坂入 春江	大田 NPO 活動団体交流会役員 NPO 法人ビオラたすけあいワーカーズ ACT 大田理事長
区内の事業者	すぎさき たけはる 杉崎 武春	大田工業連合会副会長
	ひらさわ ひさお 平澤 久男	大田区商店街連合会会長
学識経験者	うしやま くにひこ 牛山 久仁彦	明治大学政治経済学部教授 協働政策学会事務局長
区職員	すぎやま よしき 杉山 良樹	都市基盤整備部 地域基盤整備第二課長



大森地域	
大森東地区	大森中1～3丁目の一部、大森東4～5丁目、大森南1～2丁目の一部、大森南3～5丁目
大森西地区	大森中1～3丁目の一部、大森西1～7丁目、大森東1～3丁目、大森本町1丁目の一部、大森本町2丁目、ふるさと浜辺公園、平和の森公園
入新井地区	大森北1～6丁目、大森本町1丁目の一部、京浜島1～3丁目、山王1～2丁目、城南島1～7丁目、昭和島1～2丁目、東海1～6丁目、平和島1～6丁目
馬込地区	北馬込1～2丁目、中馬込1～3丁目、西馬込1～2丁目、東馬込1～2丁目、南馬込1～5丁目、南馬込6丁目の一部
池上地区	池上1～2・4～8丁目、池上3丁目の一部、中央5～8丁目、南馬込6丁目の一部
新井宿地区	山王3～4丁目、中央1～4丁目

調布地域	
嶺町地区	北嶺町の一部、田園調布本町、田園調布南、西嶺町、東嶺町、南雪谷2・4丁目の一部
田園調布地区	田園調布1～5丁目、雪谷大塚町の一部
鶯の木地区	鶯の木1～3丁目、千鳥1～3丁目の一部、南久が原1～2丁目
久が原地区	池上3丁目の一部、北嶺町の一部、久が原1～6丁目、千鳥1丁目の一部、仲池上1～2丁目の一部、東雪谷5丁目の一部、南雪谷5丁目の一部
雪谷地区	石川町2丁目の一部、上池台1丁目の一部、上池台2～5丁目、北嶺町の一部、仲池上1～2丁目の一部、東雪谷1～4丁目、東雪谷5丁目の一部、南千束1～3丁目の一部、南雪谷1・3丁目、南雪谷2・4～5丁目の一部、雪谷大塚町の一部
千束地区	石川町1丁目、石川町2丁目の一部、上池台1丁目の一部、北千束1～3丁目、南千束1～3丁目の一部

蒲田地域	
糞谷地区	大森南1～2丁目の一部、北糞谷1～2丁目、西糞谷1丁目の一部、西糞谷2～4丁目、東糞谷1～6丁目
羽田地区	萩中1～3丁目、羽田1～6丁目、羽田旭町、羽田空港1～3丁目、本羽田1～3丁目
六郷地区	仲六郷1～4丁目、西六郷1～4丁目、東六郷1～3丁目、南蒲田2丁目の一部、南六郷1～3丁目
矢口地区	下丸子1～4丁目、千鳥1～3丁目の一部、矢口1～3丁目
蒲田西地区	新蒲田1～3丁目、多摩川1～2丁目、西蒲田1～8丁目、東矢口1～3丁目
蒲田東地区	蒲田1～5丁目、蒲田本町1～2丁目、西糞谷1丁目の一部、東蒲田1～2丁目、南蒲田1・3丁目、南蒲田2丁目の一部

※ 上記住所は、特別出張所の所管区域を示しています。自治会・町会をもとにした各地区の区域とは一致しない箇所があります。詳しくは、大田区地域力推進課にお問い合わせください。

平成 27・28 年度 大田区区民協働推進会議 活動報告

発行 平成 29 年 3 月 大田区 地域力推進部 地域力推進課 区民協働担当

〒144-8621 大田区蒲田五丁目 13 番 14 号

TEL:5744-1204 FAX:5744-1518